

1 自殺者数の推移

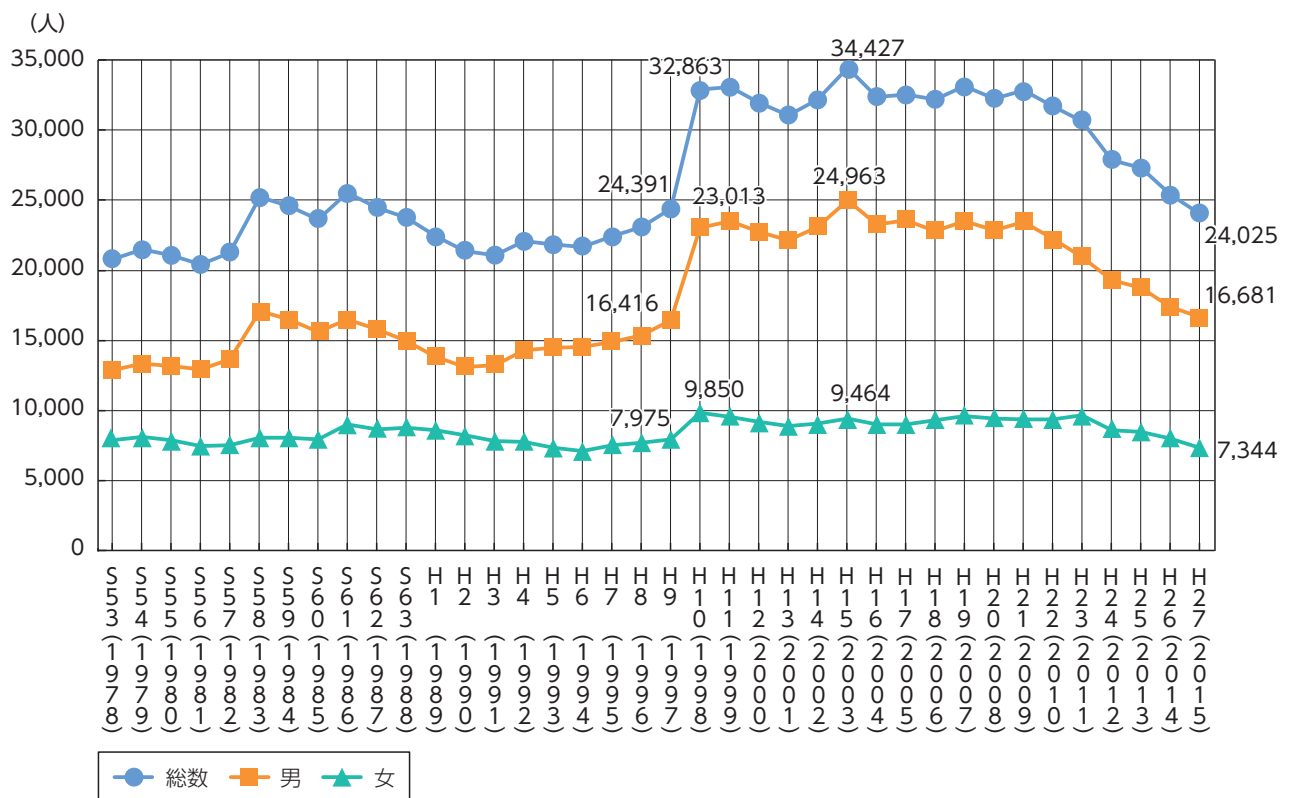
(1) 警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移

警察庁の自殺統計原票を集計した結果（以下「自殺統計」という。）によれば（第1-1図）、我が国の自殺者数は、平成10年以降、14年連続して3万人を超える状態が続いていたが、24年に15年ぶりに3万人を下回った。27年は2万4,025人と4年連続で3万人を下回った。

自殺者数は、昭和58年及び61年に2万5千人を超えたものの、平成3年には2万1,084

人まで減少し、その後2万人台前半で推移していた。しかし、10年に9年の2万4,391人から8,472人（34.7%）増加して3万2,863人となり、その後、15年には統計を取り始めた昭和53年以降で最多の3万4,427人となった。16年は減少し、21年まで横ばいで推移した後、22年以降は減少を続けており、27年は前述のとおり2万4,025人で前年に比べ1,402人（5.5%）減少し、急増前の9年以来の水準となった。

第1-1図 自殺者数の推移（自殺統計）



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

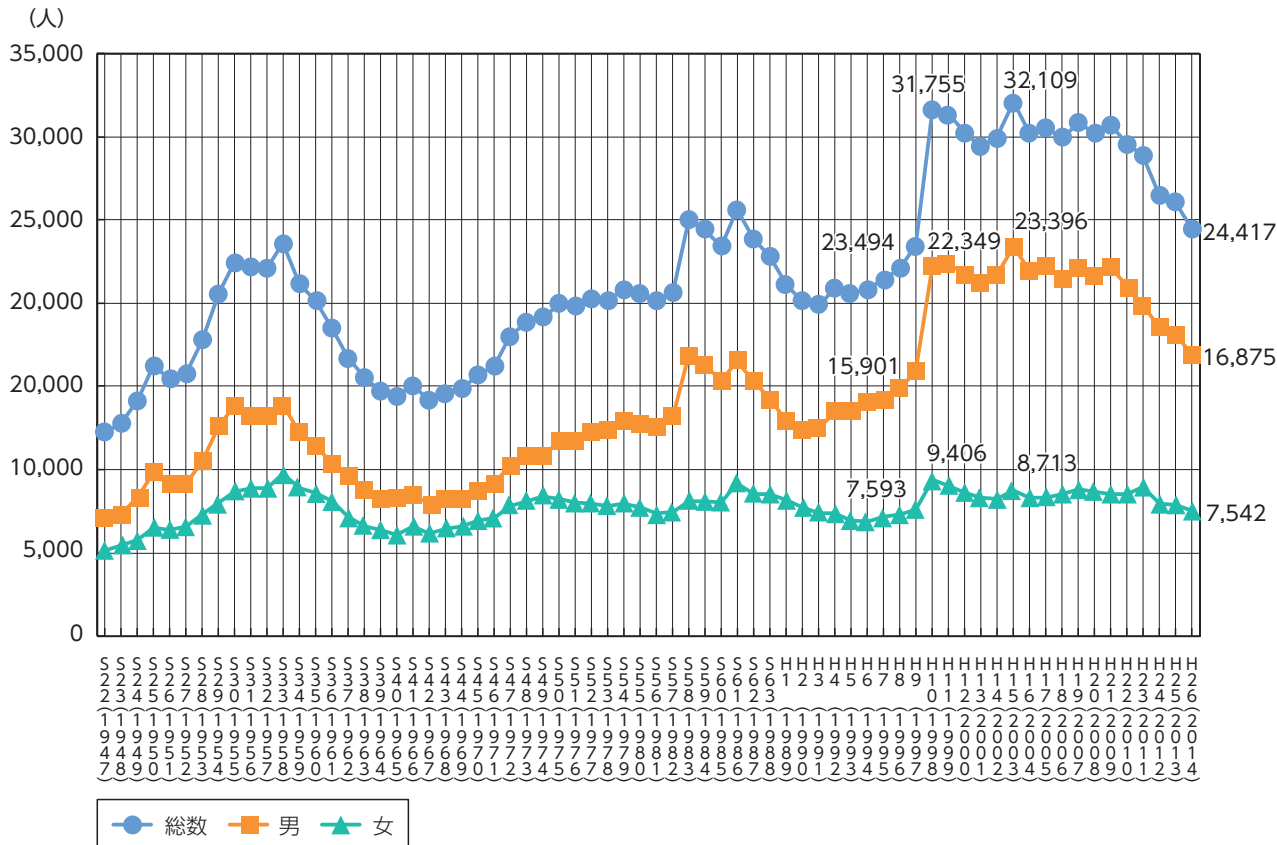
(2) 厚生労働省の人口動態統計に基づく自殺者数の推移

厚生労働省の人口動態統計により自殺者数の長期的な推移をみると（第1-2図）、第二次世界大戦後は、昭和30年前後（29年～35年）に自殺者が増加しており、33年の2万3,641人をピークとする最初の山を形成した後、40年代前半の高度成長期には1万4千人台前半まで減少した。その後は増加傾向となり、50年以降は、2万人前後で推移していた。

次いで、昭和57年の2万668人から58年の2万4,985人に増加した後、61年の2万5,667人をピークとする二つ目の山を形成した。平成3年には1万9,875人まで減少したものの、10年に前年の2万3,494人から8,261人（35.2%）増加して3万1,755人となって以降は、3万人前後の状態が続いていたが、22年以降は減少を続けており、26年は2万4,417人となった。

これら3つの山の要因についてみると、昭和30年前後の最初の山については、戦後の社会の混乱が残っていた時期であったことが挙げられる。この時期に自殺者数が最も多かったのは15～24歳、次いで25～34歳の若者であるが、戦前の価値観からの急激な転換など、社会経済的に大きな変化により悩みを抱えている人が多かったからではないかとする説や、青年期に受けた戦時体験が最も強く当時の青年層に現れたためとする説もある。60年前後の二つ目の山については、中高年男性の自殺が多く、プラザ合意以降に為替はドル安円高方向へ推移した中での不況が要因であるとの説がある。平成10年の急増については、バブル崩壊による影響とする説が有力であるが、その後も変わらず高水準で自殺者数が推移してきたことについては定説はなく、今後の分析の課題となっている。

第1-2図 自殺者数の長期的推移（人口動態統計）



資料：厚生労働省「人口動態統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

参 考

厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」の違い

1 調査対象の差異

厚生労働省の人口動態統計は、日本における日本人を対象とし、警察庁の自殺統計は、総人口（日本における外国人も含む。）を対象としている。

2 調査時点の差異

厚生労働省の人口動態統計は、住所地を基に死亡時点で計上し、警察庁の自殺統計は、発見地を基に自殺死体発見時点（正確には認知）で計上している。

3 事務手続き上（訂正報告）の差異

厚生労働省の人口動態統計は、自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明のときは自殺以外で処理しており、死亡診断書等について作成者から自殺の旨訂正報告がない場合は、自殺に計上していない。

警察庁の自殺統計は、捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し、計上している。

2 自殺死亡率の推移

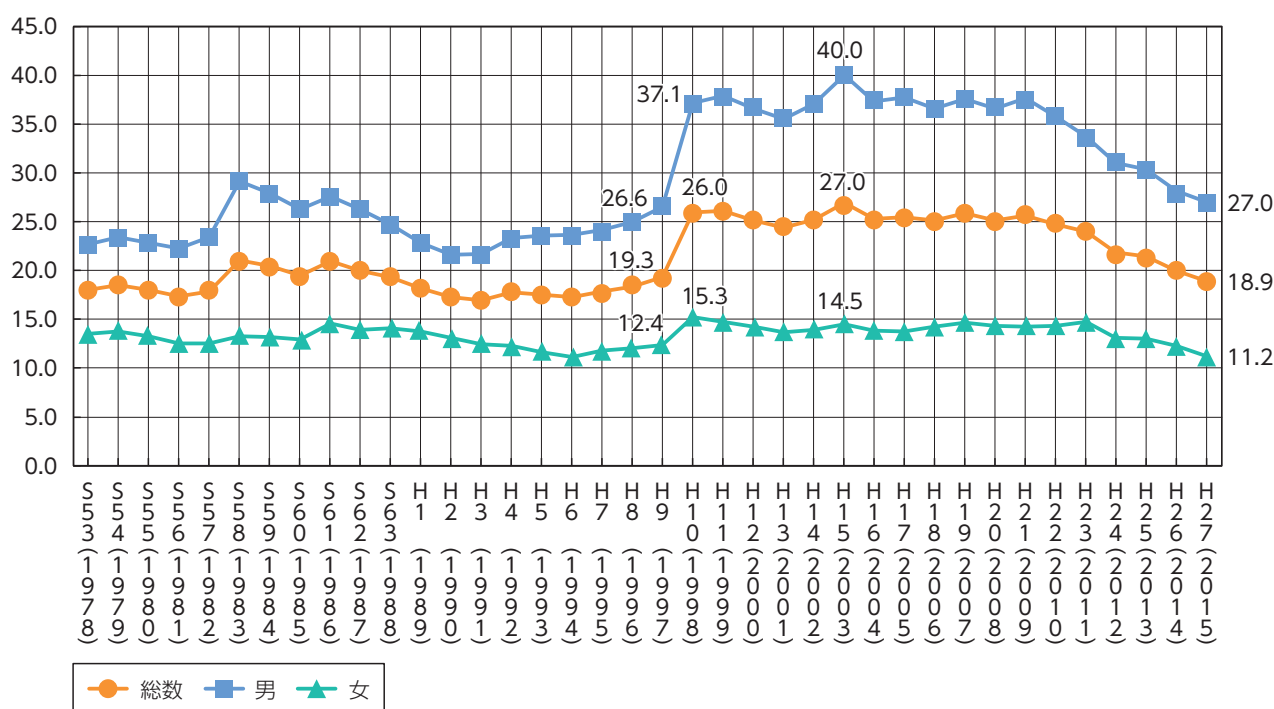
人口10万人当たりの自殺者数（以下「自殺死亡率」という。）の推移は、自殺者数の推移と同様の傾向を示している。

(1) 警察庁の自殺統計に基づく自殺死亡率の推移

自殺死亡率の推移について、自殺統計によ

れば（第1-3図）、昭和58年の21.1を第一次のピークとした後、平成3年には17.0まで低下した。その後、9年の19.3から10年に26.0と急上昇し、以後15年の27.0をピークとして23年の24.0まで25前後の高い水準が続いていたが、24年以降は低下しており、27年は18.9となった。

第1-3図 自殺死亡率の推移（自殺統計）



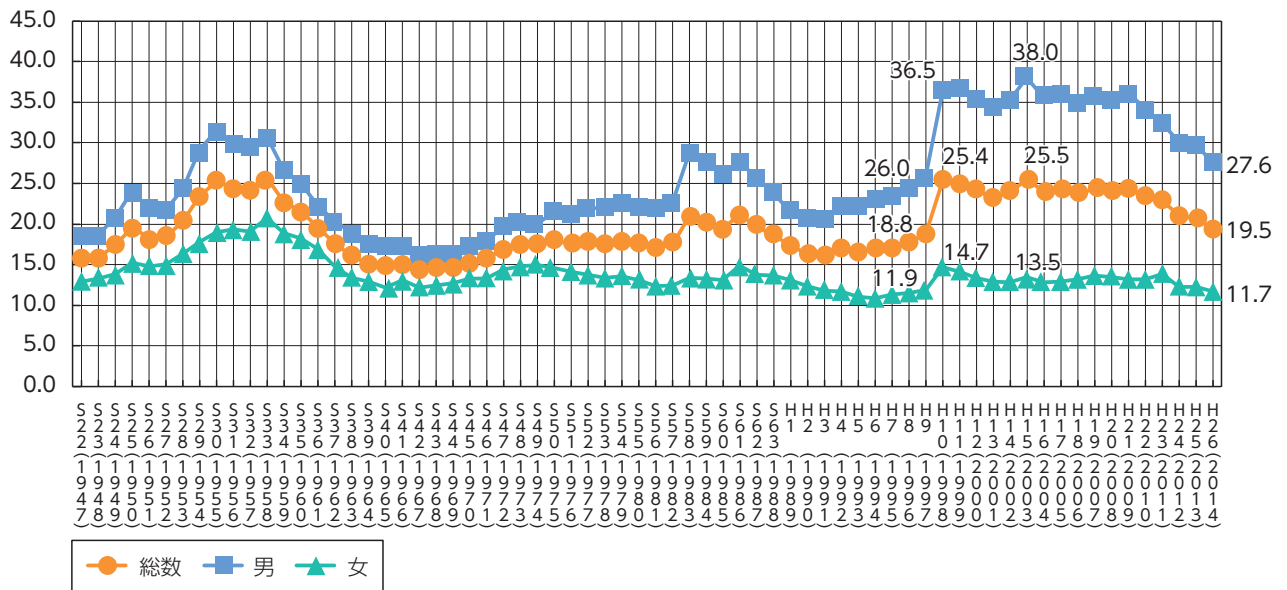
資料：警察庁「自殺統計」、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(2) 厚生労働省の人口動態統計に基づく自殺死亡率の推移

自殺死亡率の長期的な推移をみると、人口動態統計によれば（第1-4図）、昭和33年の25.7を過去最大のピークとする最初の山を形成した後、40年代前半に15を下回る水準にまで低下した。その後、57年までは15～18の間

で推移した後、緩やかに上昇し、61年の21.2をピークとする二つ目の山を形成した後、平成元年からは16～19の間で推移していたが、10年に前年の18.8から25.4に急上昇し、以後15年の25.5をピークとして、高い水準が続いていたが、22年以降は低下を続けており、26年には19.5となっている。

第1-4図 自殺死亡率の長期的推移（人口動態統計）



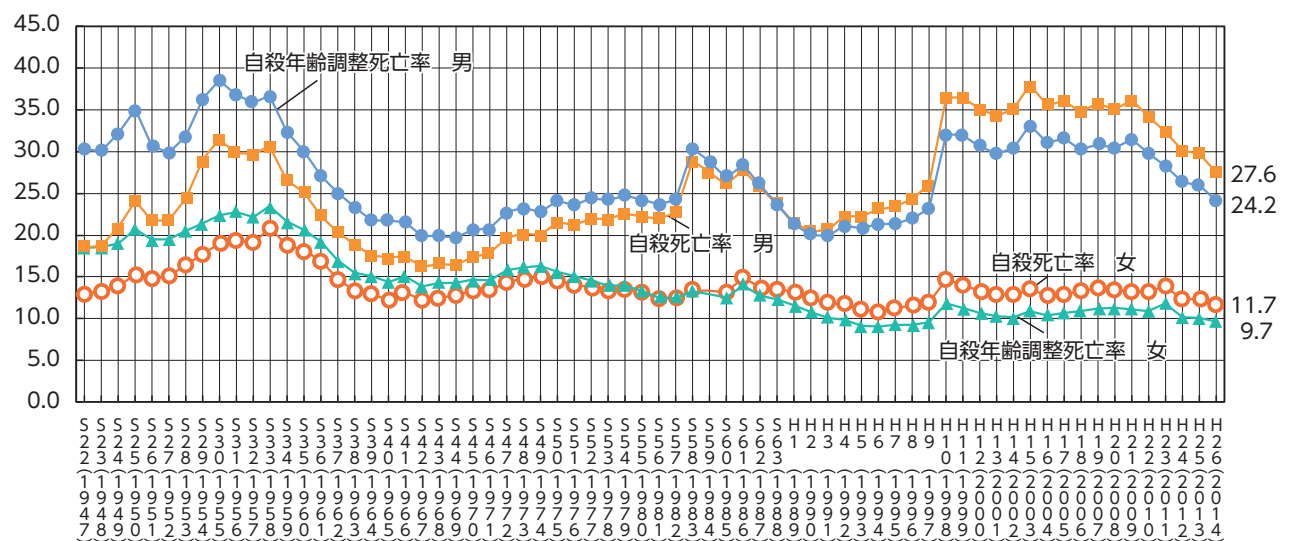
資料：厚生労働省「人口動態統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(3) 自殺年齢調整死亡率の推移

人口の年齢構成の変化の影響を排除した自殺年齢調整死亡率をみると（第1-5図）、男女とも基準年となる昭和60年頃を境に自殺死

亡率と自殺年齢調整死亡率^{※1}とが逆転し、自殺年齢調整死亡率の方が自殺死亡率よりも低くなっている。これは、高齢化による人口構成の変化が影響しているものと考えられる。

第1-5図 自殺年齢調整死亡率の推移



注) 基準人口は、昭和60年人口モデルである。

資料：厚生労働省「人口動態統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

※1 「年齢調整死亡率」とは、年齢構成の異なる人口集団の間での死亡率や、特定の年齢層に偏在する死因別死亡率について、その年齢構成の差を取り除いて比較ができるように調整した死亡率をいう。

3 年齢階級別の自殺者数の推移

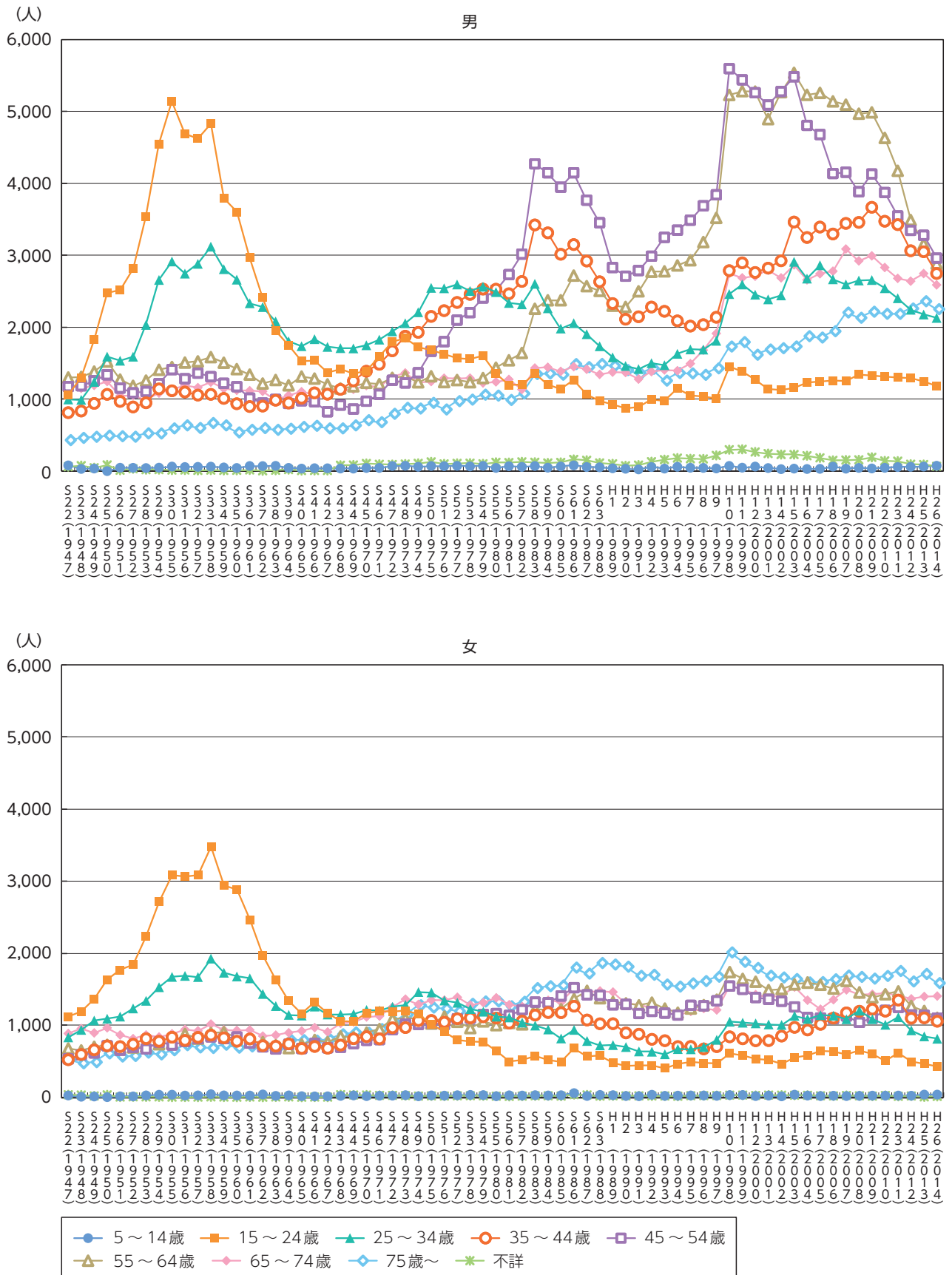
年齢階級別の自殺者数の推移について男女別にみると、人口動態統計によれば（第1-6図）、男性については、昭和30年前後に15～34歳の階級が、60年前後に35～54歳の階級が、平成10年以降に45～64歳の階級がそれぞれ大きな山を形成している。女性については、昭和30年前後に15～34歳の階級が山を形成した後は、男性のような大きな変動はみられない。

昭和30年前後は男女とも15～24歳及び25～34歳の階級で自殺者数が増加しており、先述したとおり戦後の社会の価値観の変化や戦時体験の影響とする説もある。60年前後は男性

のみが増加しており、中でも35～64歳の働き盛りの中高年世代の自殺者が多く、プラザ合意以降に為替はドル安円高方向へ推移した中での不況が原因であるという説もある。

平成10年の急増では、特に男性の25～74歳の各階級で大きく自殺者が増加しているが、その後は25～34歳、35～44歳の階級は一旦増加した後、近年では減少しているのに対し、45～54歳の階級は15年を境に大きく減少し、55～64歳の階級も15年から減少傾向にある。また、65～74歳の階級は横ばいである。なお、75歳以上の階級は10年の際にもあまり急増せず、一貫してなだらかに増加している。

第1-6図 年齢階級別（10歳階級）の自殺者数の長期的推移



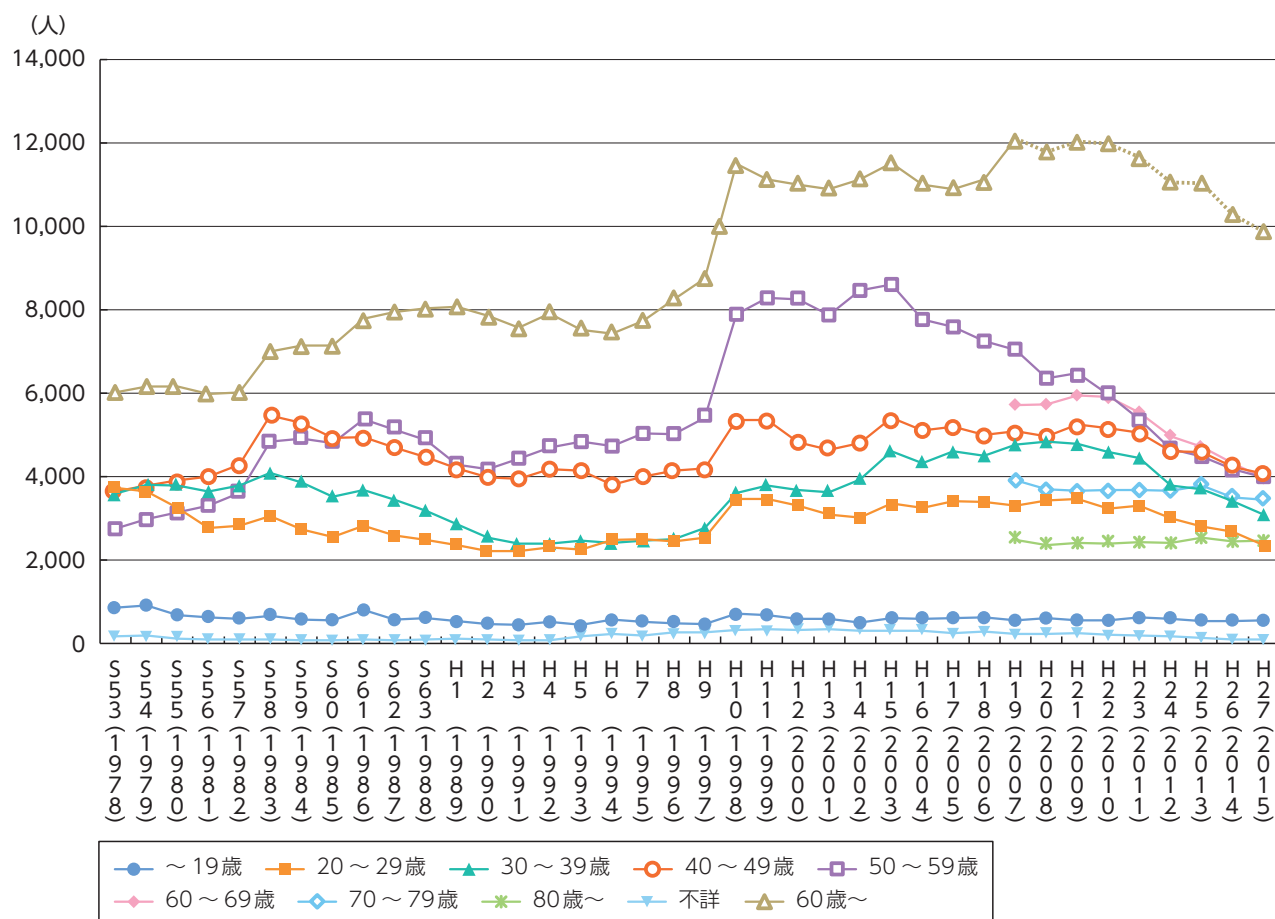
資料：厚生労働省「人口動態統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

年齢階級別の自殺死亡率の推移をみると(第1-8図)、全体的には40歳代以上では低下傾向にあり、ここ数年は20歳代、30歳代も低下傾向にある。また、20歳代未満では平成10年以降おおむね横ばいである。さらに、男女別にみると、男性は、20歳代が10年以前から一貫して上昇していたが、23年以降は低下

を続けており、30歳代は15年に更に高まった後、そのまま高止まりしていたが、22年以降は低下している。女性は50歳代以上は低下しており、その他の年代では上昇傾向にあったが、24年には低下している。

以上より、自殺死亡率は平成10年に急上昇しその後も高止まりしてきたが、その要因は「中高年男性の自殺死亡率の上昇」だけで説明できるものではなく、変化があることが分かる。

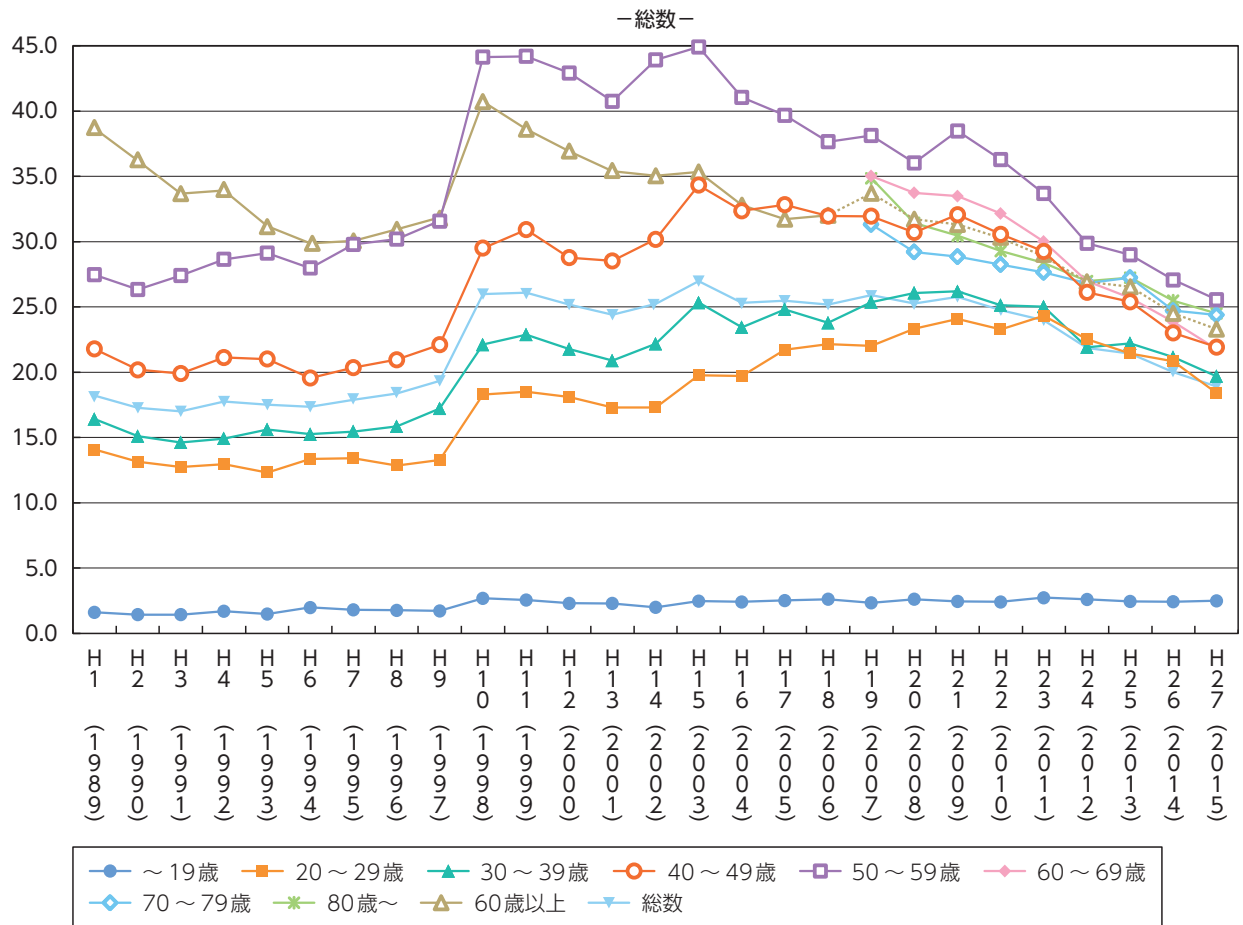
第1-7図 年齢階級別（10歳階級）の自殺者数の推移

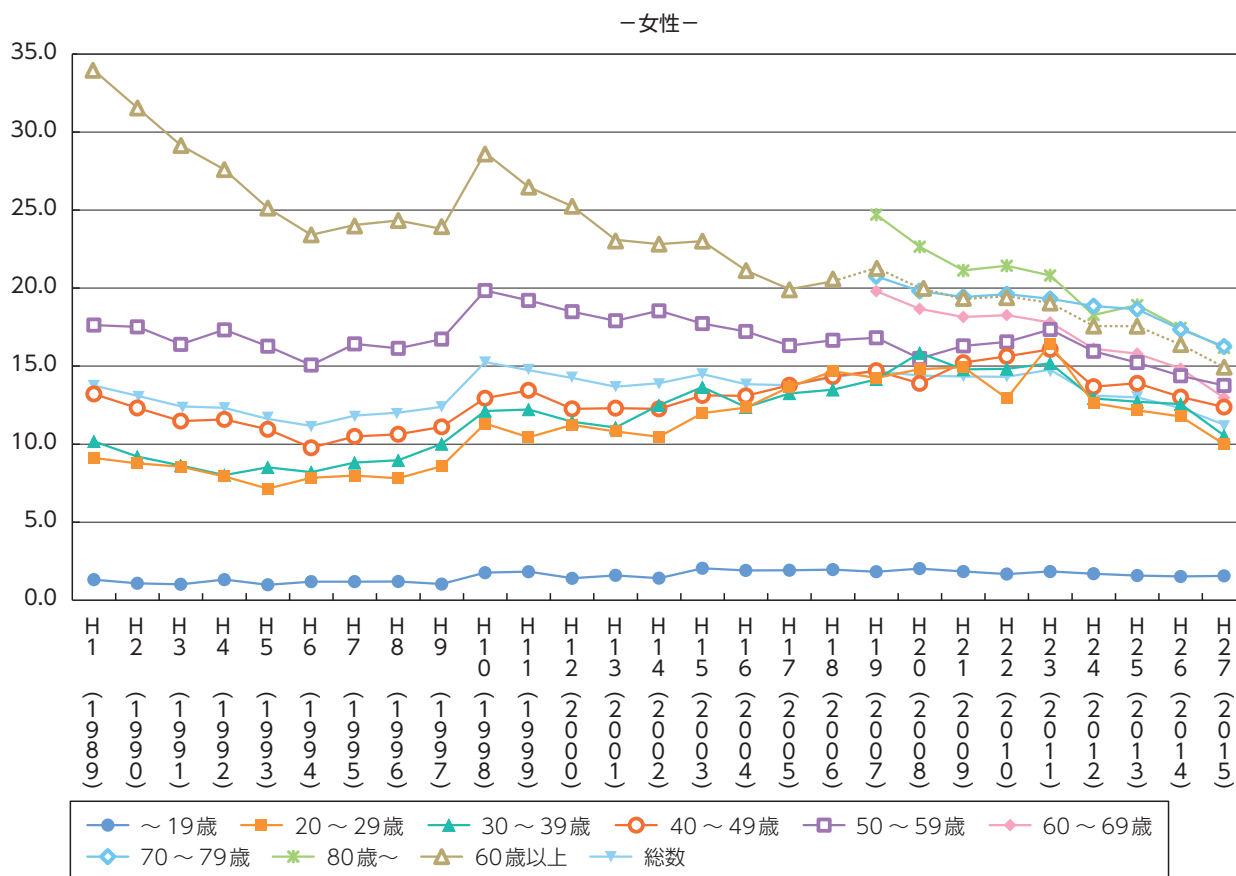
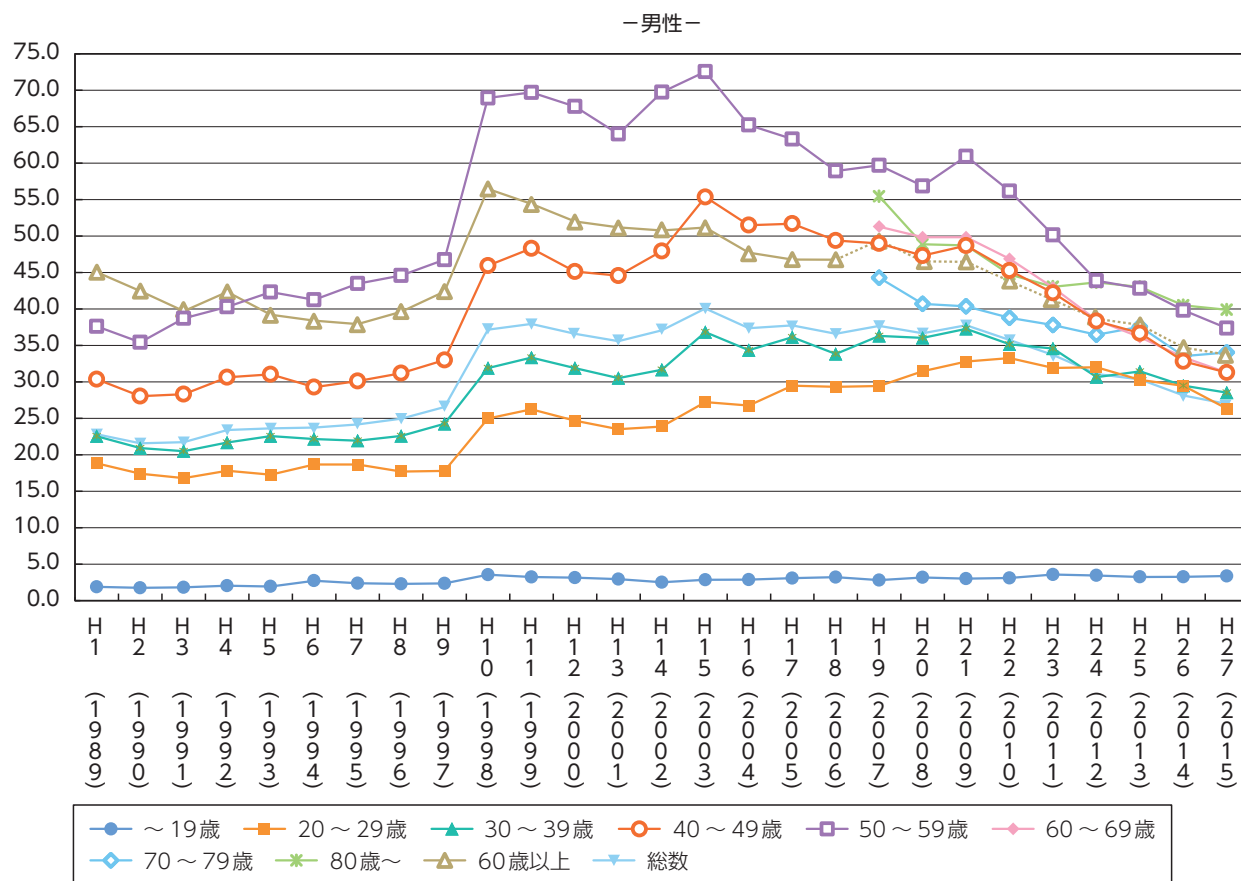


注) 平成18年までは「60歳以上」だが、19年の自殺統計原票改正以降は「60～69歳」「70～79歳」「80歳以上」に細分化された。

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第1-8図 年齢階級別の自殺死亡率の推移





注) 平成18年までは「60歳以上」だが、19年の自殺統計原票改正以降は「60~69歳」「70~79歳」「80歳以上」に細分化された。

資料：警察庁「自殺統計」、総務省「国勢調査」及び総務省「人口推計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

我が国における若い世代の自殺は深刻な状況にある。年代別の死因順位をみると（第1～9表）、15～39歳の各年代の死因の第1位は自殺となっており、男女別にみると、男性で

は10～44歳という、学生や社会人として社会を牽引する世代において死因順位の第1位が自殺となっており、女性でも15～34歳の若い世代で死因の第1位が自殺となっている。

第1～9表 平成26年における死因順位別にみた年齢階級・性別死亡数・死亡率・構成割合

総数

年齢階級	第 1 位				第 2 位				第 3 位			
	死 因	死亡数	死亡率	割合(%)	死 因	死亡数	死亡率	割合(%)	死 因	死亡数	死亡率	割合(%)
10～14歳	悪性新生物	101	1.8	20.2	自 殺	100	1.8	20.0	不慮の事故	85	1.5	17.0
15～19歳	自 殺	434	7.3	36.0	不慮の事故	312	5.3	25.9	悪性新生物	141	2.4	11.7
20～24歳	自 殺	1,178	19.7	50.8	不慮の事故	382	6.4	16.5	悪性新生物	175	2.9	7.5
25～29歳	自 殺	1,423	22.0	49.5	不慮の事故	388	6.0	13.5	悪性新生物	325	5.0	11.3
30～34歳	自 殺	1,520	20.9	39.0	悪性新生物	698	9.6	17.9	不慮の事故	413	5.7	10.6
35～39歳	自 殺	1,762	20.7	30.0	悪性新生物	1,392	16.4	23.7	心 疾 患	551	6.5	9.4
40～44歳	悪性新生物	2,901	30.1	28.8	自 殺	2,042	21.2	20.3	心 疾 患	1,219	12.6	12.1
45～49歳	悪性新生物	4,683	55.2	34.1	自 殺	2,046	24.1	14.9	心 疾 患	1,719	20.3	12.5
50～54歳	悪性新生物	7,760	100.9	39.1	心 疾 患	2,562	33.3	12.9	自 殺	2,015	26.2	10.2
55～59歳	悪性新生物	13,851	182.7	45.7	心 疾 患	3,689	48.7	12.2	脳血管疾患	2,249	29.7	7.4
60～64歳	悪性新生物	27,860	312.3	48.6	心 疾 患	7,133	80.0	12.4	脳血管疾患	3,912	43.9	6.8

男

年齢階級	第 1 位					第 2 位					第 3 位				
	死	因	死亡数	死亡率	割合(%)	死	因	死亡数	死亡率	割合(%)	死	因	死亡数	死亡率	割合(%)
10～14歳	自	殺	67	2.3	21.1	悪性新生物		65	2.2	20.4	不慮の事故		57	2.0	17.9
15～19歳	自	殺	312	10.3	37.1	不慮の事故		242	8.0	28.8	悪性新生物		96	3.2	11.4
20～24歳	自	殺	868	28.2	52.1	不慮の事故		307	10.0	18.4	心 疾 患		98	3.2	5.9
25～29歳	自	殺	1,042	31.5	53.1	不慮の事故		296	9.0	15.1	悪性新生物		148	4.5	7.5
30～34歳	自	殺	1,088	29.4	42.3	不慮の事故		324	8.7	12.6	悪性新生物		306	8.3	11.9
35～39歳	自	殺	1,241	28.7	33.4	悪性新生物		565	13.1	15.2	心 疾 患		424	9.8	11.4
40～44歳	自	殺	1,507	30.8	23.4	悪性新生物		1,210	24.7	18.8	心 疾 患		967	19.7	15.0
45～49歳	悪性新生物		2,133	49.8	24.4	自	殺	1,465	34.2	16.7	心 疾 患		1,357	31.7	15.5
50～54歳	悪性新生物		3,948	102.3	30.5	心 疾 患		2,063	53.4	15.9	自	殺	1,496	38.8	11.5
55～59歳	悪性新生物		7,962	211.2	39.3	心 疾 患		2,921	77.5	14.4	脳血管疾患		1,599	42.4	7.9
60～64歳	悪性新生物		17,837	407.3	45.1	心 疾 患		5,592	127.7	14.1	脳血管疾患		2,743	62.6	6.9

女

	第 1 位					第 2 位					第 3 位			
年齢階級	死 因	死亡数	死亡率	割合(%)	死 因	死亡数	死亡率	割合(%)	死 因	死亡数	死亡率	割合(%)		
10～14歳	悪性新生物	36	1.3	19.7	自 殺	33	1.2	18.0	不慮の事故	28	1.0	15.3		
15～19歳	自 殺	122	4.2	33.4	不慮の事故	70	2.4	19.2	悪性新生物	45	1.6	12.3		
20～24歳	自 殺	310	10.6	47.3	悪性新生物	79	2.7	12.1	不慮の事故	75	2.6	11.5		
25～29歳	自 殺	381	12.1	41.8	悪性新生物	177	5.6	19.4	不慮の事故	92	2.9	10.1		
30～34歳	自 殺	432	12.1	32.7	悪性新生物	392	11.0	29.7	不慮の事故	89	2.5	6.7		
35～39歳	悪性新生物	827	19.8	38.2	自 殺	521	12.4	24.1	心 疾 患	127	3.0	5.9		
40～44歳	悪性新生物	1,691	35.6	46.8	自 殺	535	11.3	14.8	心 疾 患	252	5.3	7.0		
45～49歳	悪性新生物	2,550	60.7	51.2	自 殺	581	13.8	11.7	心 疾 患	362	8.6	7.3		
50～54歳	悪性新生物	3,812	99.6	55.4	脳血管疾患	567	14.8	8.2	自 殺	519	13.6	7.5		
55～59歳	悪性新生物	5,889	154.6	58.7	心 疾 患	768	20.2	7.7	脳血管疾患	650	17.1	6.5		
60～64歳	悪性新生物	10,023	220.7	56.5	心 疾 患	1,541	33.9	8.7	脳血管疾患	1,169	25.7	6.6		

注）構成割合は、それぞれの年齢階級別死亡数を100とした場合の割合である。

資料：厚生労働省「人口動態統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

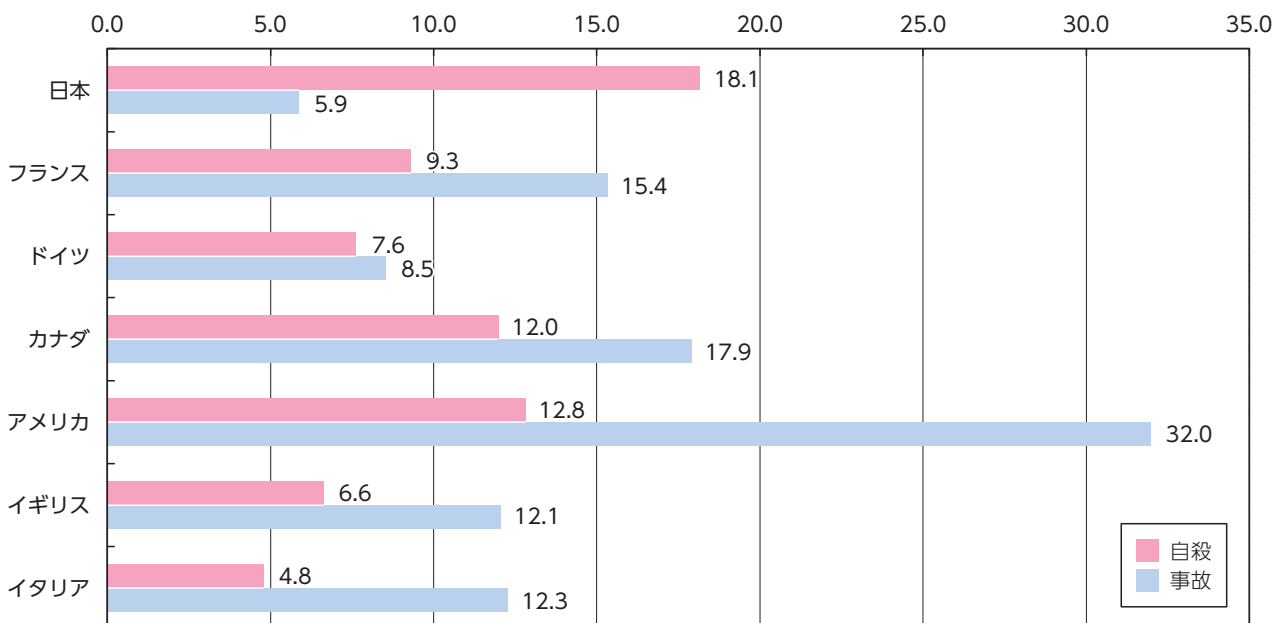
こうした状況は国際的にみても深刻であり（第1-10図）、15～34歳の若い世代で死因の第1位が自殺となっているのは、先進国では

日本のみであり、その死亡率も他の国に比べて高いものとなっている。

第1-10図 先進7カ国の年齢階級別死亡者数及び死亡率（15～34歳、死因の上位3位）

	日本 2013				フランス 2011				ドイツ 2013				カナダ 2011			
	死	因	死亡数	死亡率	死	因	死亡数	死亡率	死	因	死亡数	死亡率	死	因	死亡数	死亡率
第1位	自	殺	4,731	18.1	事	故	2,377	15.4	事	故	1,598	8.5	事	故	1,558	17.9
第2位	事	故	1,533	5.9	自	殺	1,440	9.3	自	殺	1,428	7.6	自	殺	1,043	12.0
第3位	悪	性	新	生	悪	性	新	生	悪	性	新	生	悪	性	新	生
	物		1,262	4.8	物		1,004	6.5	物		1,027	5.5	物		502	5.8

	アメリカ 2012				イギリス 2013				イタリア 2012				韓国（参考） 2013			
	死	因	死亡数	死亡率	死	因	死亡数	死亡率	死	因	死亡数	死亡率	死	因	死亡数	死亡率
第1位	事	故	27,586	32.0	事	故	2,038	12.1	事	故	1,589	12.3	自	殺	2,580	18.3
第2位	自	殺	11,068	12.8	自	殺	1,120	6.6	悪	性	新	生	事	故	1,225	8.7
第3位	殺	人	8,885	10.3	悪	性	新	生	自	殺	620	4.8	悪	性	新	生
					物		1,070	6.3					物		874	6.2



注意：「死亡率」とは、人口10万人当たりの死亡者をいう。

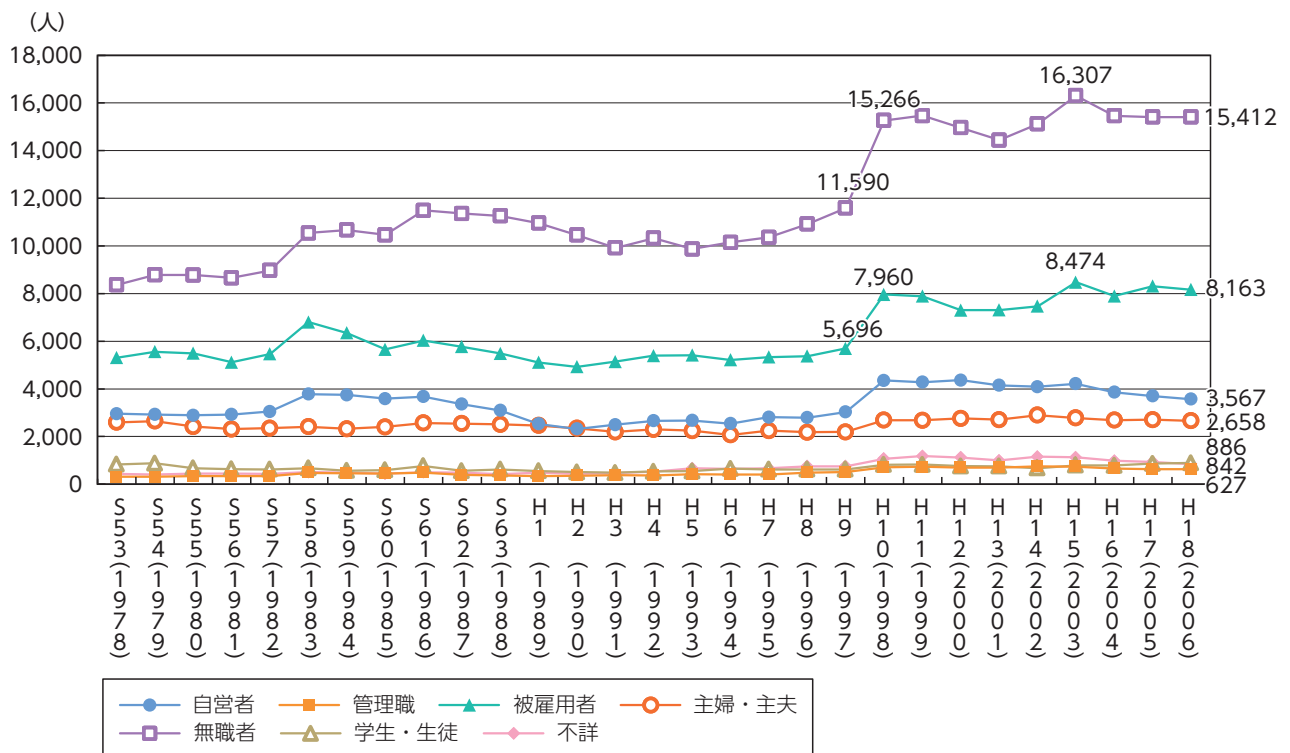
資料：世界保健機関資料、総務省統計局「世界の統計2015」、カナダ統計局「2011 Census of Canada」より厚生労働省自殺対策推進室作成

4 職業別の自殺者数の推移

職業別の自殺の状況については、自殺統計では平成19年の統計から自殺統計原票の改正により職業の分類が改められたことから、18年までの推移とその後の推移の単純比較はできないが、まず18年までの推移をみると（第1-11図）、昭和60年頃の自殺者数が増加した時期には、「無職者」、「被雇用者」、「自営者」が増加しており、その他の職業にはあまり変化がみられない。さらに、平成10年に自殺者が急増した時期にも、同様に「無職者」、「被雇用者」、「自営者」が増加しており、その他

の職業にはあまり大きな変化がみられない。その後は15年に「無職者」と「被雇用者」が一旦増加するが、「自営者」は減少傾向にある。19年以降の推移をみると（第1-12図）、総数が減少傾向にある中で、「自営業・家族従業者」、「被雇用者・勤め人」及び「無職者」はおおむね減少傾向にあるが、「学生・生徒等」はおおむね横ばいである。さらに、「無職者」の内訳をみると、「無職者」全体は減少傾向にある中で、「年金・雇用保険等生活者」が増加傾向にある。

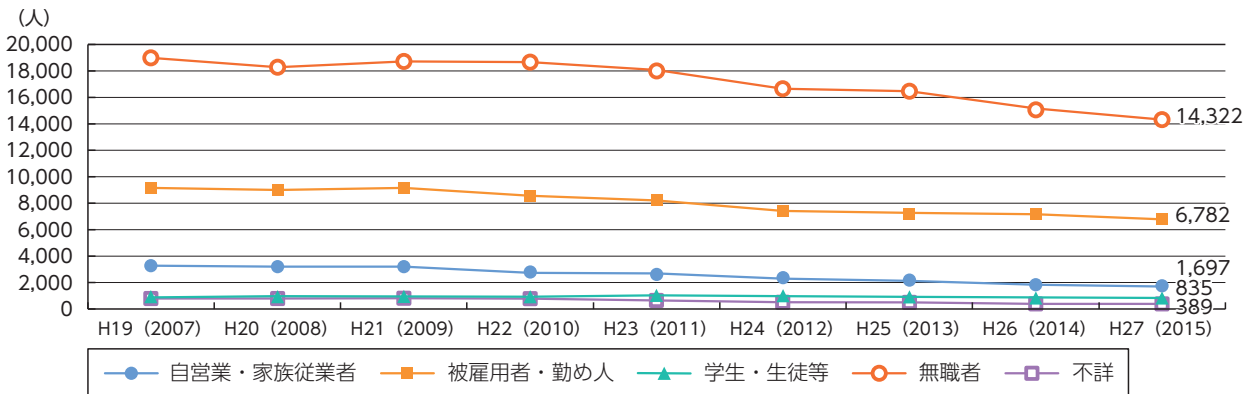
第1-11図 平成18年までの職業別の自殺者数の推移



※ 「主婦・主夫」については、平成11年までは主婦（女性）のみを計上している。

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第1-12図 平成19年から27年までの職業別の自殺者数の推移



無職者の内訳の推移

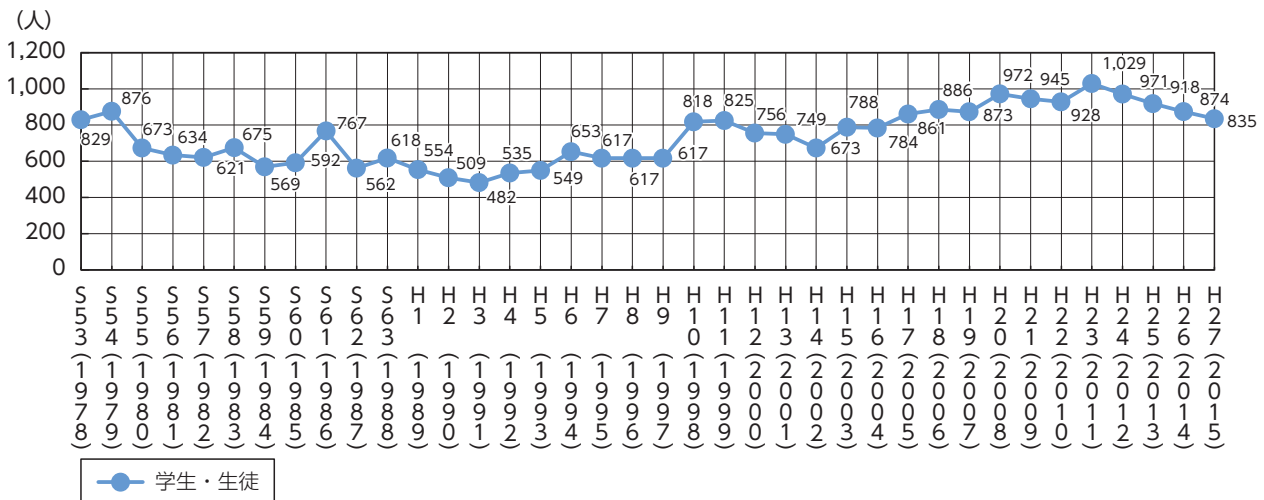
	主婦	失業者	利子・配当・家賃等生活者	年金・雇用保険等生活者	浮浪者	その他の無職者
H19	2,583	1,756	55	4,982	86	9,528
H20	2,349	1,890	68	5,249	79	8,644
H21	2,294	2,341	58	6,028	64	7,937
H22	2,336	1,990	67	6,068	61	8,151
H23	2,372	1,830	83	6,019	45	7,725
H24	1,968	1,404	58	6,235	45	6,941
H25	1,914	1,217	79	6,551	31	6,673
H26	1,680	1,052	67	6,250	34	6,080
H27	1,498	962	57	6,267	30	5,508

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

「無職」のうち、「学生・生徒」又は「学生・生徒等」の自殺者数の推移をみると（第1-13図）、平成3年（482人）までは減少傾向に

向にあったが、4年に増加に転じてからは増加傾向が続いていた。24年以降は減少傾向にある。

第1-13図 学生・生徒の自殺者数の推移



注）平成18年までは「学生・生徒」だが、19年の自殺統計原票改正以降は未就学児童も含めることとなり、「学生・生徒等」とされた。なお、未就学児童の自殺者数は0が続いており、18年以前（学生・生徒）と19年以降（学生・生徒等）の自殺者数を単純比較しても問題は生じない。

資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

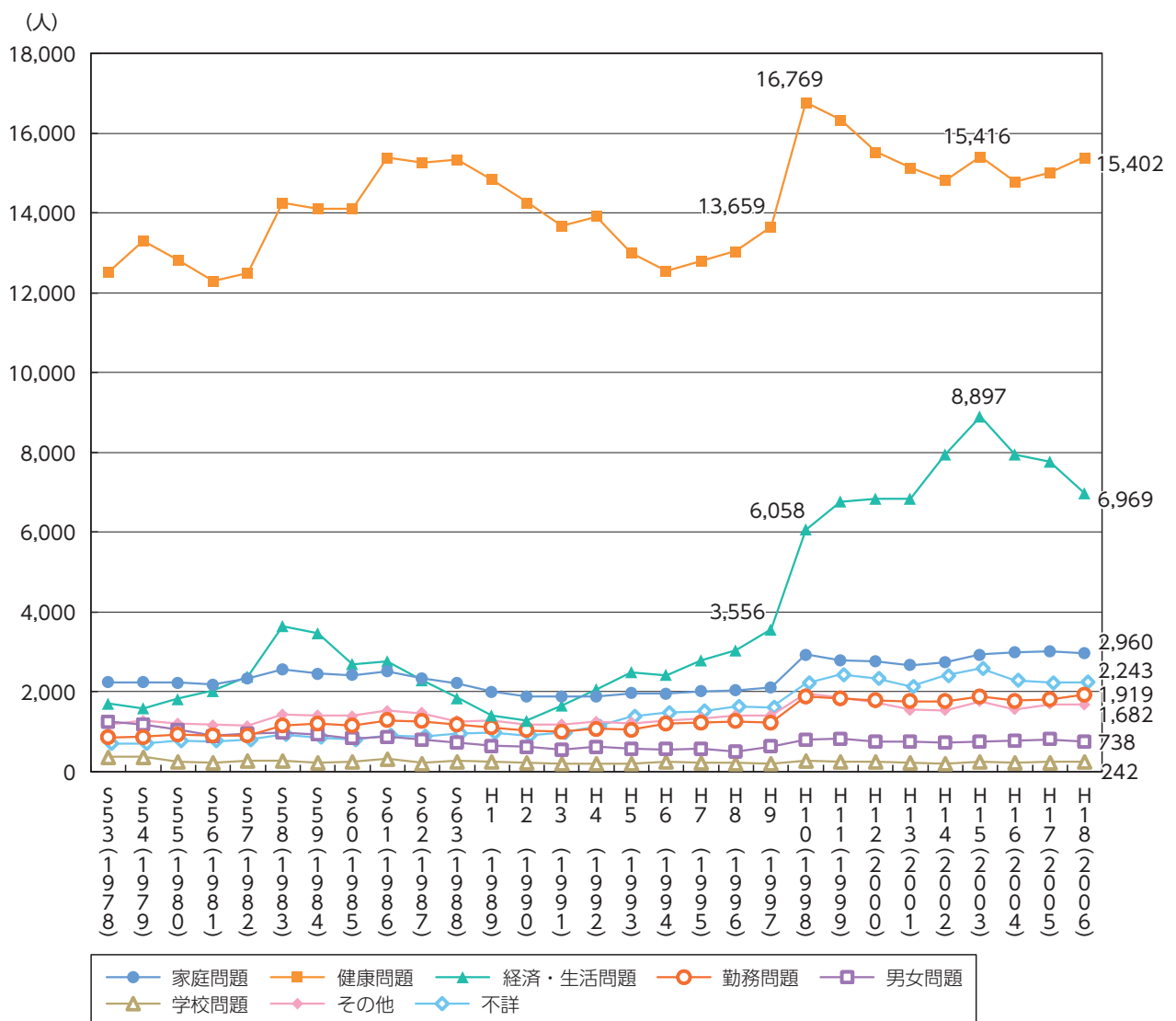
5 原因・動機別の自殺者数の推移

原因・動機別の自殺の状況については、平成19年の自殺統計から、原因・動機を最大3つまで計上することとし、より詳細に原因・動機を公表している。

平成18年までの原因・動機別の自殺の状況について、自殺統計によれば（第1-14図）、昭和60年前後に自殺者が急増した際には、「健康問題」及び「経済・生活問題」が増加して

いる。また、平成10年に自殺者が急増した際には、「家庭問題」や「勤務問題」が若干増加したもの、「健康問題」「経済・生活問題」が大きく増加している。その後「健康問題」は減少傾向にあったが、15年に一旦増加した。「経済・生活問題」については、10年の急増の後、横ばいで推移したが、14年、15年と更に増加した。その後は減少傾向にある。

第1-14図 平成18年までの原因・動機別の自殺者数の推移

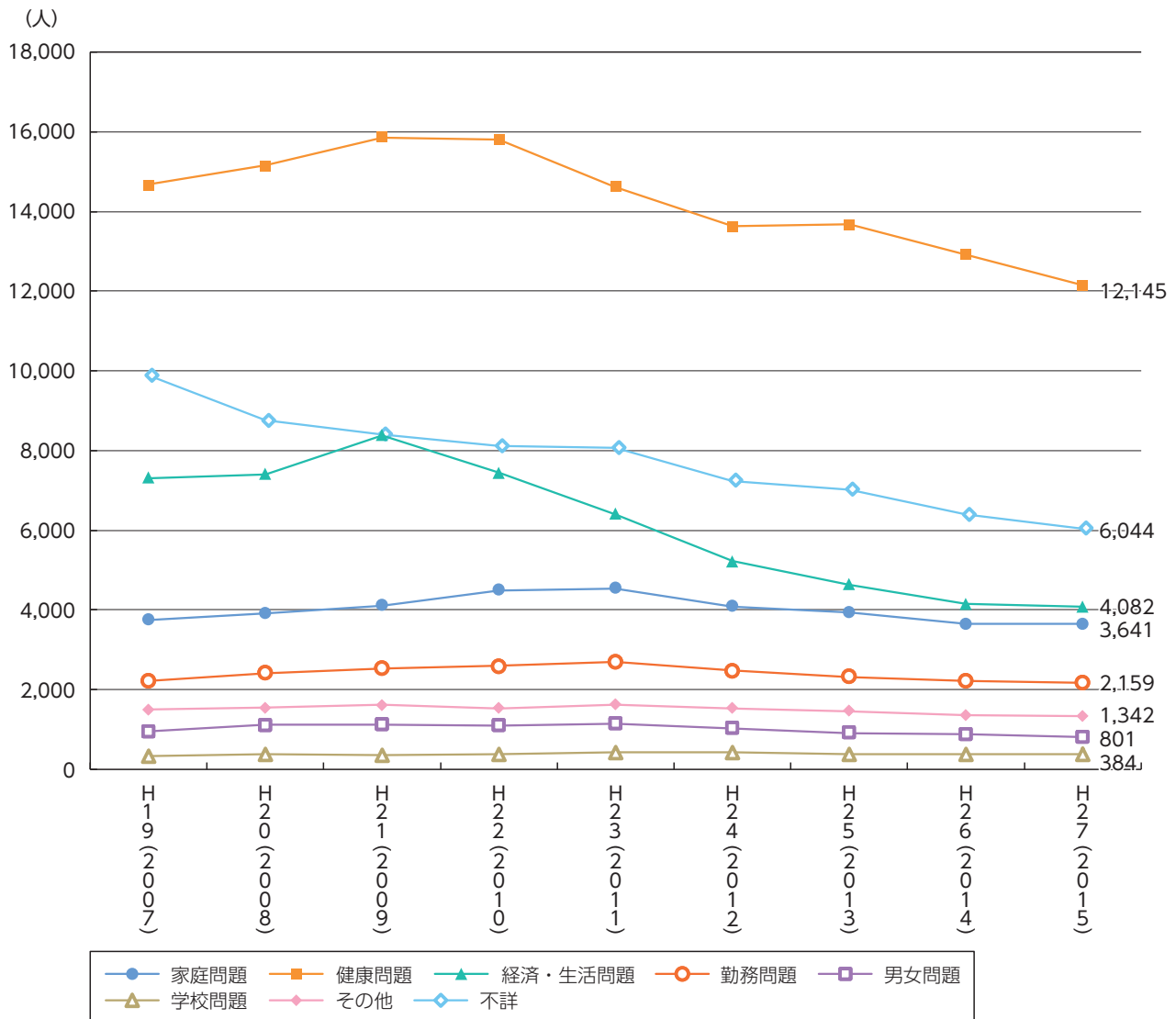


資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

平成19年以降の原因・動機別の自殺の状況については（第1-15図）、「健康問題」が最も多く、次に「経済・生活問題」が多い。推

移としては「健康問題」「経済・生活問題」共に減少している。

第1-15図 平成19年以降の原因・動機別の自殺者数の推移



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

6 平成27年の自殺の状況

(1) 平成27年における自殺の概要

平成27年における我が国の自殺の状況について、自殺統計によると（第1-16表）、27年の自殺者数（第1-16-1表）は2万4,025人で、前年に比べ1,402人（5.5%）減少した。性別では、男性が1万6,681人で全体の69.4%を占めた。

年齢別の状況についてみると（第1-16-2表）、「40歳代」が4,069人で全体の16.9%を占め、次いで「50歳代」（3,979人、16.6%）、「60歳代」（3,973人、16.5%）、「70歳代」（3,451人、14.4%）の順となっている。前年と比べて、「19歳以下」、「80歳以上」及び「不詳」を除く年齢階級で自殺者数が減少している。

職業別の状況についてみると（第1-16-3表）、「無職者」が1万4,322人で全体の59.6%

を占めて最も多く、次いで「被雇用者・勤め人」（6,782人、28.2%）、「自営業・家族従業者」（1,697人、7.1%）、「学生・生徒等」（835人、3.5%）の順となっており、この順位は前年と同じである。前年と比べて、「不詳」を除く職業で自殺者数が減少している。

原因・動機別の状況についてみると（第1-16-4表）、原因・動機特定者は1万7,981人（74.8%）であり、そのうち原因・動機が「健康問題」にあるものが1万2,145人で最も多く、次いで「経済・生活問題」（4,082人）、「家庭問題」（3,641人）、「勤務問題」（2,159人）の順となっており、この順位は前年と同じである。また、前年と比べて、「学校問題」を除く原因・動機で自殺者数が減少している。

第1-16表 自殺者の年次比較

第1-16-1表 総数

(単位：人)

	総数	男	女	成人	男	女	少年	男	女	不詳	男	女
平成27年 (構成比)	24,025 (100.0%)	16,681 (69.4%)	7,344 (30.6%)	23,370 (100.0%)	16,203 (69.3%)	7,167 (30.7%)	554 (100.0%)	385 (69.5%)	169 (30.5%)	101 (100.0%)	93 (92.1%)	8 (7.9%)
平成26年 (構成比)	25,427 (100.0%)	17,386 (68.4%)	8,041 (31.6%)	24,802 (100.0%)	16,939 (68.3%)	7,863 (31.7%)	538 (100.0%)	373 (69.3%)	165 (30.7%)	87 (100.0%)	74 (85.1%)	13 (14.9%)
増減数 (構成比)	-1,402 —	-705 (+1.0)	-697 (-1.0)	-1,432 —	-736 (+1.0)	-696 (-1.0)	+16 —	+12 (0.2)	+4 (-0.2)	+14 —	+19 (+7.0)	-5 (-7.0)
増減率(%)	-5.5	-4.1	-8.7	-5.8	-4.3	-8.9	3.0	3.2	2.4	16.1	25.7	-38.5

第1-16-2表 年齢階級別自殺者数

(単位：人)

	総数	少年	成人								不詳
		～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～		
平成27年 (構成比)	24,025 (100.0%)	554 (2.3%)	2,352 (9.8%)	3,087 (12.8%)	4,069 (16.9%)	3,979 (16.6%)	3,973 (16.5%)	3,451 (14.4%)	2,459 (10.2%)	101 (0.4%)	
平成26年 (構成比)	25,427 (100.0%)	538 (2.1%)	2,684 (10.6%)	3,413 (13.4%)	4,234 (16.7%)	4,181 (16.4%)	4,325 (17%)	3,508 (13.8%)	2,457 (9.7%)	87 (0.3%)	
増減数 (構成比)	-1,402 —	+16 (0.2)	-332 (-0.8)	-326 (-0.6)	-165 (0.2)	-202 (0.2)	-352 (-0.5)	-57 (0.6)	+2 (+0.5)	+14 (0.1)	
増減率(%)	-5.5	3.0	-12.4	-9.6	-3.9	-4.8	-8.1	-1.6	0.1	16.1	

第1-16-3表 職業別自殺者数

(単位：人)

	総数	自営業・ 家族従業者	被雇用者・ 勤め人	無職		不詳
				学生・生徒等	無職者	
平成27年 (構成比)	24,025 (100.0%)	1,697 (7.1%)	6,782 (28.2%)	835 (3.5%)	14,322 (59.6%)	389 (1.6%)
平成26年 (構成比)	25,427 (100.0%)	1,840 (7.2%)	7,164 (28.2%)	874 (3.4%)	15,163 (59.6%)	386 (1.5%)
増減数 (構成比)	-1,402 —	-143 (-0.1)	-382 (0)	-39 (0.1)	-841 (0)	+3 (0.1)
増減率(%)	-5.5	-7.8	-5.3	-4.5	-5.5	0.8

表1-16-4表 原因・動機別自殺者数

(単位：人)

	総数	原因・動機 特定者	原因・動機 不特定者
平成27年 (構成比)	24,025 (100.0%)	17,981 (74.8%)	6,044 (25.2%)
平成26年 (構成比)	25,427 (100.0%)	19,025 (74.8%)	6,402 (25.2%)
増減数 (構成比)	-1,402 —	-1,044 (0)	-358 (0)
増減率(%)	-5.5	-5.5	-5.6

(単位：人)

	原因・動機特定者の原因・動機別						
	家庭問題	健康問題	経済・ 生活問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他
平成27年	3,641	12,145	4,082	2,159	801	384	1,342
平成26年	3,644	12,920	4,144	2,227	875	372	1,351
増減数	-3	-775	-62	-68	-74	12	-9
増減率(%)	-0.1	-6.0	-1.5	-3.1	-8.5	3.2	-0.7

注) 遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上可能としているため、原因・動機特定者の原因・動機別の和と原因・動機特定者数(平成26年は19,025人、27年は17,981人)とは一致しない。

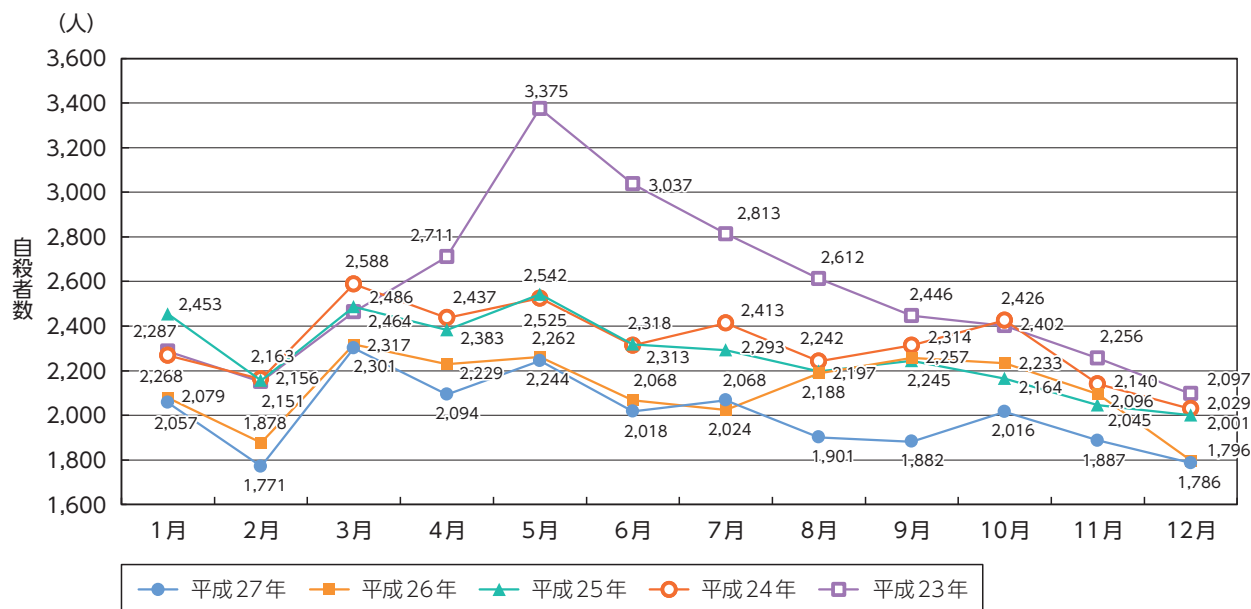
資料：内閣府・警察庁「平成27年中における自殺の状況」

(2) 月別自殺者数の推移

平成27年における月別自殺者数の推移をみると、自殺統計によれば（第1-17図）、「3

月」が最も多く、「2月」が最も少なくなっている。また、前年と比べて7月を除いて、同月の自殺者数を下回った。

第1-17図 月別自殺者数の推移

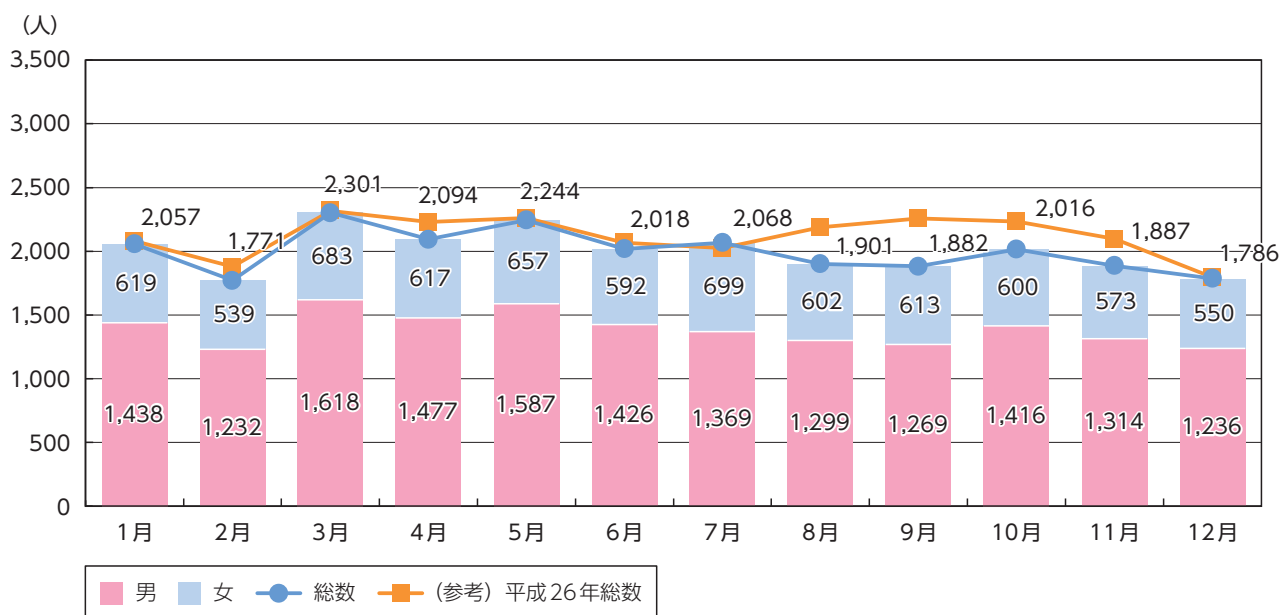


資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

また、男女別の月別の自殺者数の推移をみると、自殺統計によれば（第1-18図）、男性は「3月」、女性は「7月」に自殺者数が最

も多くなっている。また、男性も女性も「2月」に自殺者数が最も少なくなっている。

第1-18図 平成27年における死亡月別の自殺者数

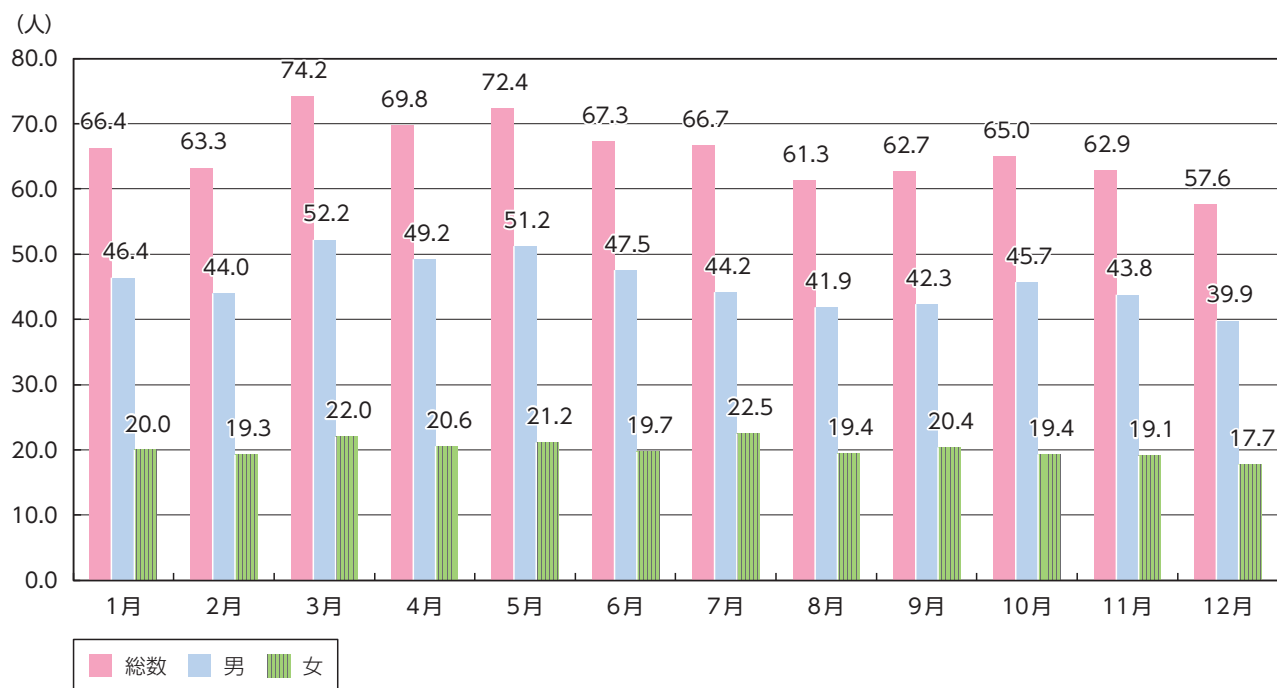


資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

1 か月間の日数の影響を排除するため、平成27年における月別の一日平均自殺者数をみると、自殺統計によれば（第1-19図）、「3

月」が最も多くなっており、「12月」が最も少なくなっている。

第1-19図 平成27年における月別の一日平均自殺者数



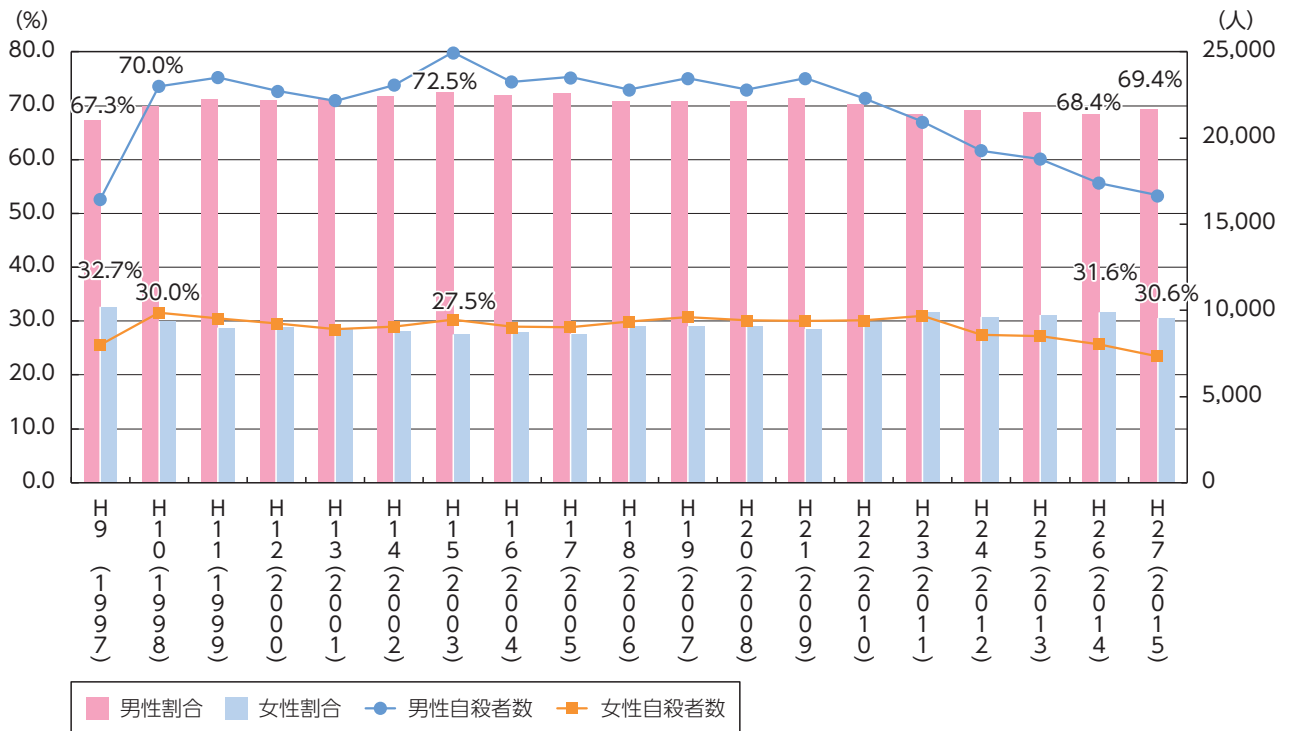
資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(3) 男女別の状況

平成27年における男女別の自殺者数の状況をみると、自殺統計によれば（第1-20図）、自殺者全体の男女別構成比は男性が69.4%となっており、男性がほぼ7割を占めている。

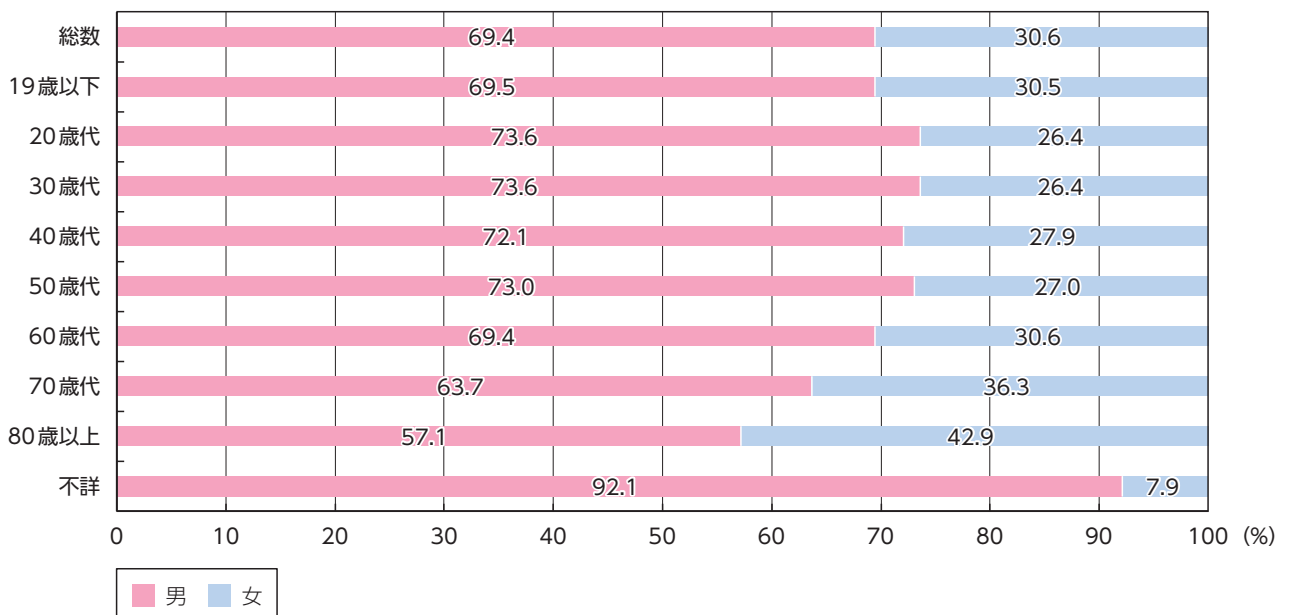
また、年齢階級別にみると（第1-21図）、全ての階級において男性の占める割合が高く、特に20歳代から50歳代までは男性が7割を超えている。

第1-20図 自殺者の男女別構成比の推移



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第1-21図 平成27年における男女別の年齢階級別の自殺者数の構成割合



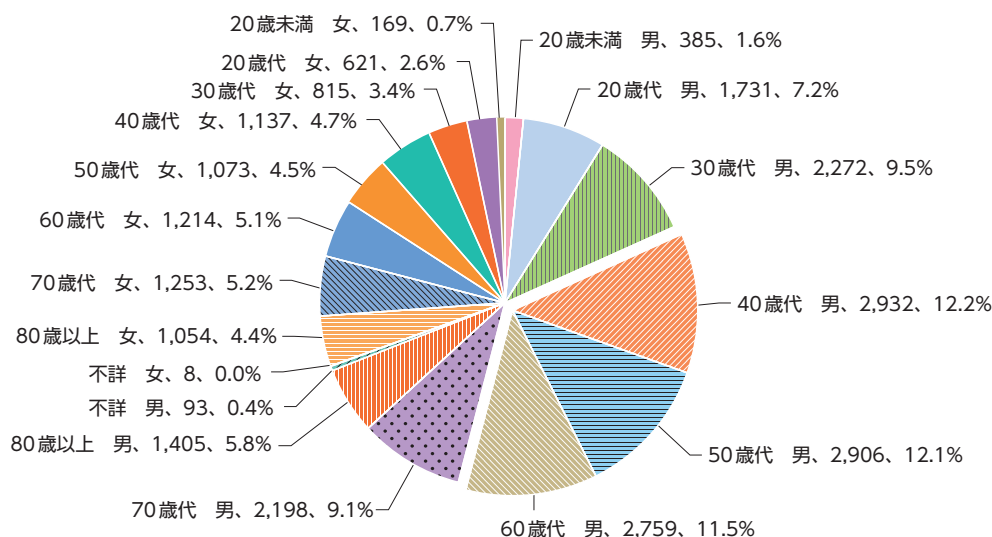
資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(4) 年齢階級別の状況

平成27年における年齢階級別の自殺者数をみると、自殺統計によれば（第1-22図）、(1)

で述べたとおり40歳代が最も多いが、さらに、男女別でみると、40歳代から60歳代の男性で全体の約4割近くを占めている。

第1-22図 平成27年における男女別の年齢階級別の自殺者数の構成割合



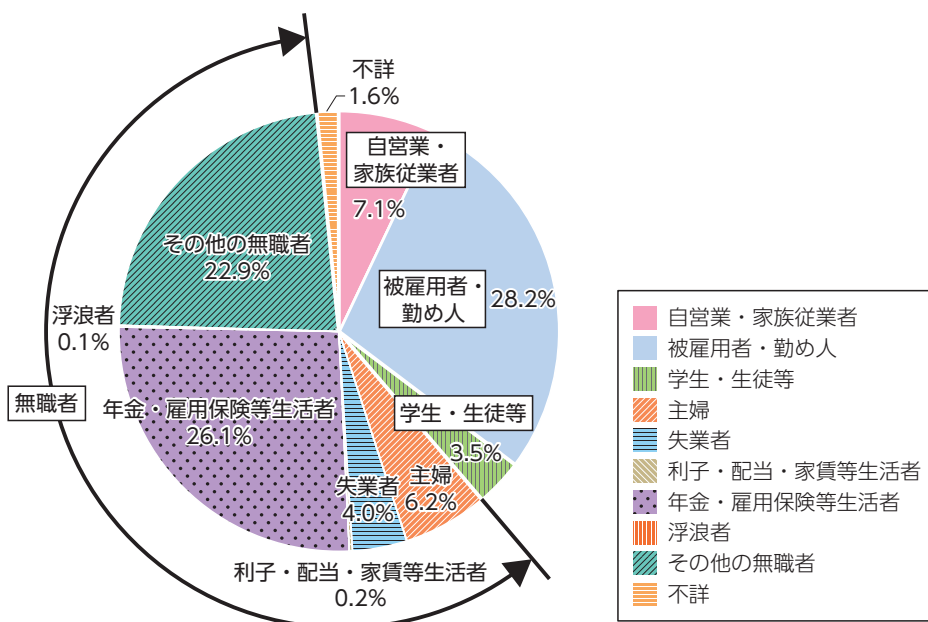
資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(5) 職業別の状況

平成27年の職業別の自殺の状況をみると、自殺統計によれば（第1-23図）、(1)で述べたとおり「無職者」が最も多い。「無職者」の

内訳をみると、「年金・雇用保険等生活者」が最も多く、次いで「その他の無職者」、「主婦」、「失業者」の順となっている。

第1-23図 平成27年における職業別自殺者数の構成割合



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

さらに、年齢別、職業別の自殺者数をみると、自殺統計によれば（第1-24表）、総数では「40歳代」から「60歳代」が約4千人となっており自殺者数が多くなっているが、「自営業・家族従業者」では「50歳代」と「60歳代」、「被雇用者・勤め人」では「30歳代」から「50歳代」、「無職者」では「60歳

代」と「70歳代」が多いなど、職業によって自殺者数の多い年代が異なる。なお、「無職者」のうち最も割合の高い「年金・雇用保険等生活者」は「60歳代」、「70歳代」及び「80歳以上」において、それぞれ1,500人以上となっている。

第1-24表 年齢別、職業別自殺者数

年齢階級別、職業別自殺者数

年齢階級別 職業別		年齢階級別											
		～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	不詳	合計		
合計		計	554	2,352	3,087	4,069	3,979	3,973	3,451	2,459	101	24,025	
		男	385	1,731	2,272	2,932	2,906	2,759	2,198	1,405	93	16,681	
		女	169	621	815	1,137	1,073	1,214	1,253	1,054	8	7,344	
自営業・家族従業者		計	2	38	144	271	456	460	249	77		1,697	
		男	1	35	132	247	414	416	210	59		1,514	
		女	1	3	12	24	42	44	39	18		183	
被雇用者・勤め人		計	66	1,130	1,518	1,755	1,464	662	162	25		6,782	
		男	55	892	1,241	1,480	1,230	568	145	18		5,629	
		女	11	238	277	275	234	94	17	7		1,153	
無職	学生・生徒等	計	429	389	14	3						835	
		男	295	307	6	1						609	
		女	134	82	8	2						226	
	無職者	計	56	757	1,361	1,981	1,998	2,800	3,011	2,354	4	14,322	
		男	33	467	851	1,155	1,207	1,729	1,817	1,327	3	8,589	
		女	23	290	510	826	791	1,071	1,194	1,027	1	5,733	
	主婦	計		29	172	315	397	354	183	48		1,498	
		男											
		女		29	172	315	397	354	183	48		1,498	
	失業者	計	1	81	205	308	291	64	9	3		962	
		男	1	62	181	266	270	60	7	2		849	
		女		19	24	42	21	4	2	1		113	
	年金・雇用保険 等生活者	計		22	71	154	194	1,519	2,314	1,993		6,267	
		男		10	40	96	135	1,033	1,462	1,133		3,909	
		女		12	31	58	59	486	852	860		2,358	
	その他の無職者	計	55	624	905	1,186	1,098	845	491	302	2	5,508	
		男	32	394	624	779	789	623	340	188	1	3,770	
		女	23	230	281	407	309	222	151	114	1	1,738	
	不詳		計	1	38	50	59	61	51	29	3	97	389
			男	1	30	42	49	55	46	26	1	90	340
			女		8	8	10	6	5	3	2	7	49

注）無職者のうち、主婦、失業者、年金・雇用保険等生活者、その他の無職者の4区分については当該区分の数値のみ無職者の内数として別立てで表記しているため、無職者の総数と上記4区分の数値の合計は一致しない。

資料：内閣府・警察庁「平成27年中における自殺の状況」

(6) 原因・動機別の状況

平成27年における年齢別、原因・動機別の自殺者数をみると、自殺統計によれば（第1-25表）、「家庭問題」は男女ともに「40歳代」が多く、「健康問題」については、男女ともに「60歳代」と「70歳代」が多い。「経済・生活問題」については、男性の方が女性より

も著しく多く、中でも「40歳代」と「50歳代」が多い。「勤務問題」については、「30歳代」と「40歳代」で多く、男性は「30歳代」と「40歳代」が多いが、女性は「20歳代」から「40歳代」が多い。「男女問題」は「20歳代」と「30歳代」で多く、「学校問題」は「19歳以下」と「20歳代」が多い。

第1-25表 年齢別、原因・動機別自殺者数

年齢階級別、原因・動機別自殺者数

年齢階級別 原因・動機別		～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳～	不詳	合計
合計	計	529	2,451	3,403	4,406	4,204	4,009	3,323	2,222	7	24,554
	男	338	1,729	2,462	3,166	3,084	2,717	2,068	1,228	6	16,798
	女	191	722	941	1,240	1,120	1,292	1,255	994	1	7,756
家庭問題	計	85	296	521	702	575	583	498	381		3,641
	男	48	204	331	444	389	373	310	228		2,327
	女	37	92	190	258	186	210	188	153		1,314
健康問題	計	115	767	1,334	1,907	1,896	2,271	2,273	1,579	3	12,145
	男	53	416	823	1,151	1,146	1,340	1,338	852	3	7,122
	女	62	351	511	756	750	931	935	727		5,023
経済・生活問題	計	18	373	579	866	1,079	786	315	65	1	4,082
	男	15	339	522	790	994	693	263	41	1	3,658
	女	3	34	57	76	85	93	52	24		424
勤務問題	計	25	437	518	578	409	148	35	7	2	2,159
	男	23	362	454	520	380	130	30	5	2	1,906
	女	2	75	64	58	29	18	5	2		253
男女問題	計	36	250	252	151	72	23	12	5		801
	男	25	137	170	102	49	21	8	2		514
	女	11	113	82	49	23	2	4	3		287
学校問題	計	193	181	9	1						384
	男	133	156	4							293
	女	60	25	5	1						91
その他	計	57	147	190	201	173	198	190	185	1	1,342
	男	41	115	158	159	126	160	119	100		978
	女	16	32	32	42	47	38	71	85	1	364

注）遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上可能としているため、原因・動機特定者の原因・動機別の和と原因・動機特定者数（17,981人）とは一致しない。

資料：内閣府・警察庁「平成27年中における自殺の状況」

職業別、原因・動機別の状況をみると、自殺統計によれば（第1-26表）、自営業・家族従業者は「経済・生活問題」と「健康問題」が多く、被雇用者・勤め人は「健康問題」と

「勤務問題」が多い。学生・生徒等は「学校問題」と「健康問題」が多く、無職者は「健康問題」と「家庭問題」が多い。

第1-26表 職業別、原因・動機別自殺者数

職業別、原因・動機別自殺者数

原因・動機別	職業別		自営業・ 家族従業者	被雇用者・ 勤め人	学生・生徒等	無職					不詳
						無職者	主婦	失業者	年金・雇用保険等生活者	その他の無職者	
合計	計		1,920	7,305	844	14,303	1,617	1,188	5,944	5,482	182
	男		1,720	5,964	577	8,389		1,039	3,615	3,688	148
	女		200	1,341	267	5,914	1,617	149	2,329	1,794	34
家庭問題	計		265	1,144	105	2,107	356	134	898	710	20
	男		229	894	63	1,127		116	556	448	14
	女		36	250	42	980	356	18	342	262	6
健康問題	計		628	2,261	195	9,013	1,136	372	4,232	3,230	48
	男		517	1,668	109	4,789		295	2,484	1,985	39
	女		111	593	86	4,224	1,136	77	1,748	1,245	9
経済・生活問題	計		758	1,270	45	1,930	58	540	382	936	79
	男		730	1,179	35	1,646		505	304	827	68
	女		28	91	10	284	58	35	78	109	11
勤務問題	計		155	1,800	8	190	9	56	12	113	6
	男		146	1,595	6	153		49	8	96	6
	女		9	205	2	37	9	7	4	17	
男女問題	計		44	476	54	215	18	28	29	140	12
	男		36	332	34	104		22	16	66	8
	女		8	144	20	111	18	6	13	74	4
学校問題	計			5	359	20	1	1		18	
	男			5	271	17		1		16	
	女				88	3	1			2	
その他	計		70	349	78	828	39	57	391	335	17
	男		62	291	59	553		51	247	250	13
	女		8	58	19	275	39	6	144	85	4

注) 遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき3つまで計上可能としているため、原因・動機特定者の原因・動機別の和と原因・動機特定者数（17,981人）とは一致しない。

注) 無職者のうち、主婦、失業者、年金・雇用保険等生活者、その他の無職者の4区分については当該区分の数値のみ無職者の内数として別立てで表記しているため、無職者の総数と上記4区分の数値の合計は一致しない。

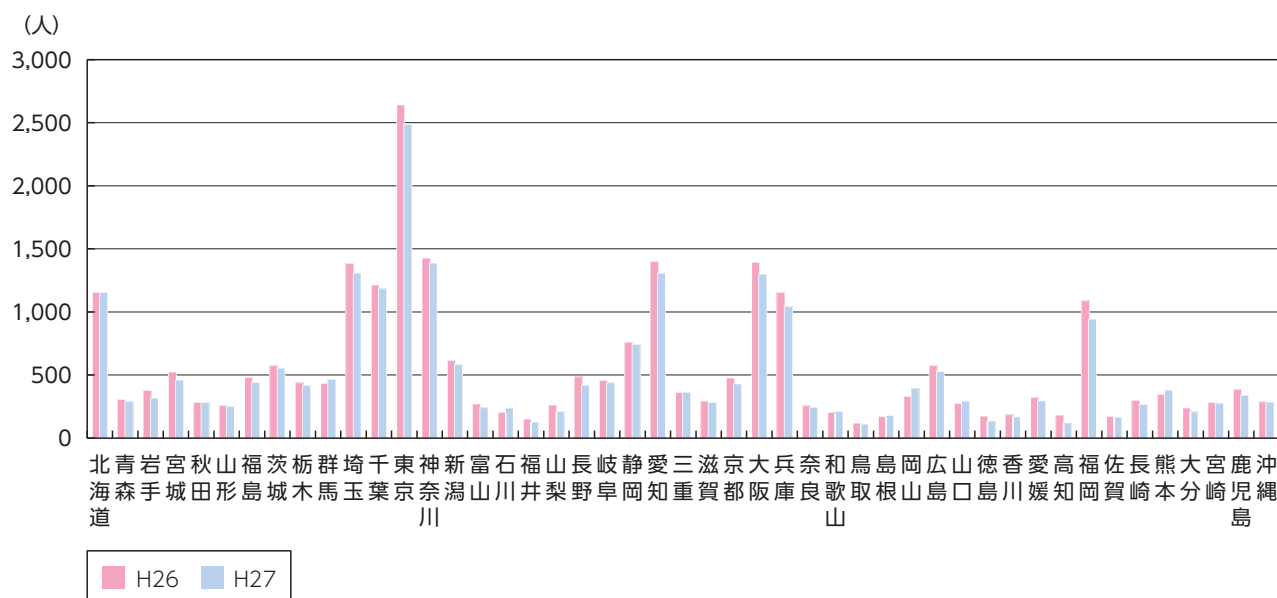
資料：内閣府・警察庁「平成27年中における自殺の状況」

(7) 都道府県別の状況

都道府県別の自殺の状況をみると、自殺統計によれば、自殺者数については（第1-27

図）前年に比べ、38都道府県で減少、9県で増加となっている。

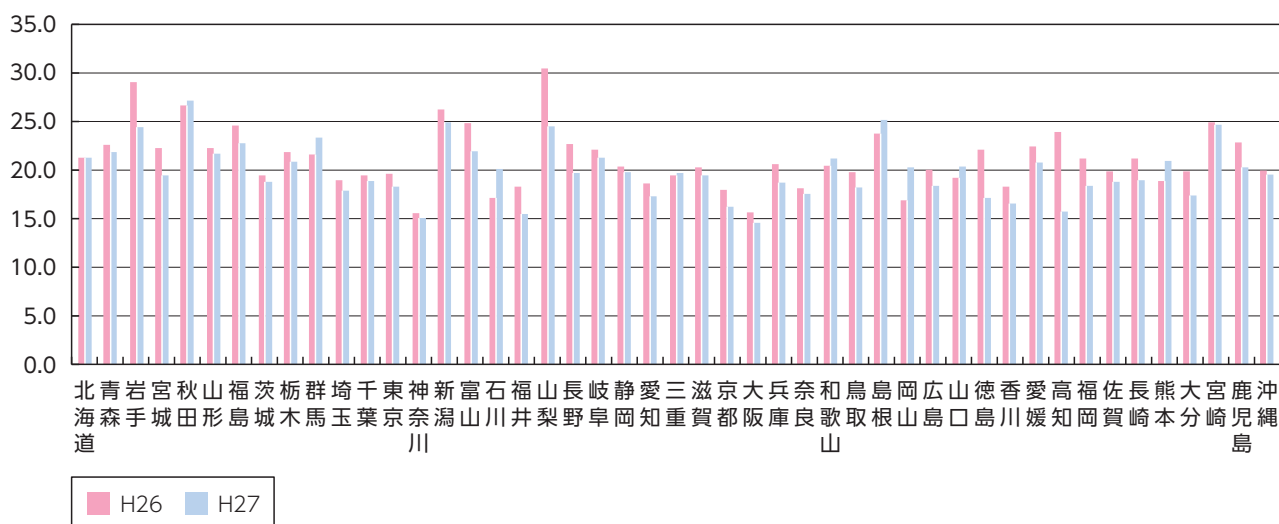
第1-27図 都道府県別の自殺者数



また、自殺死亡率についてみると（第1-28図）、前年に比べ、38都道府県で低下、9

県で上昇となっている。

第1-28図 都道府県別の自殺死亡率



(8) 手段別の状況

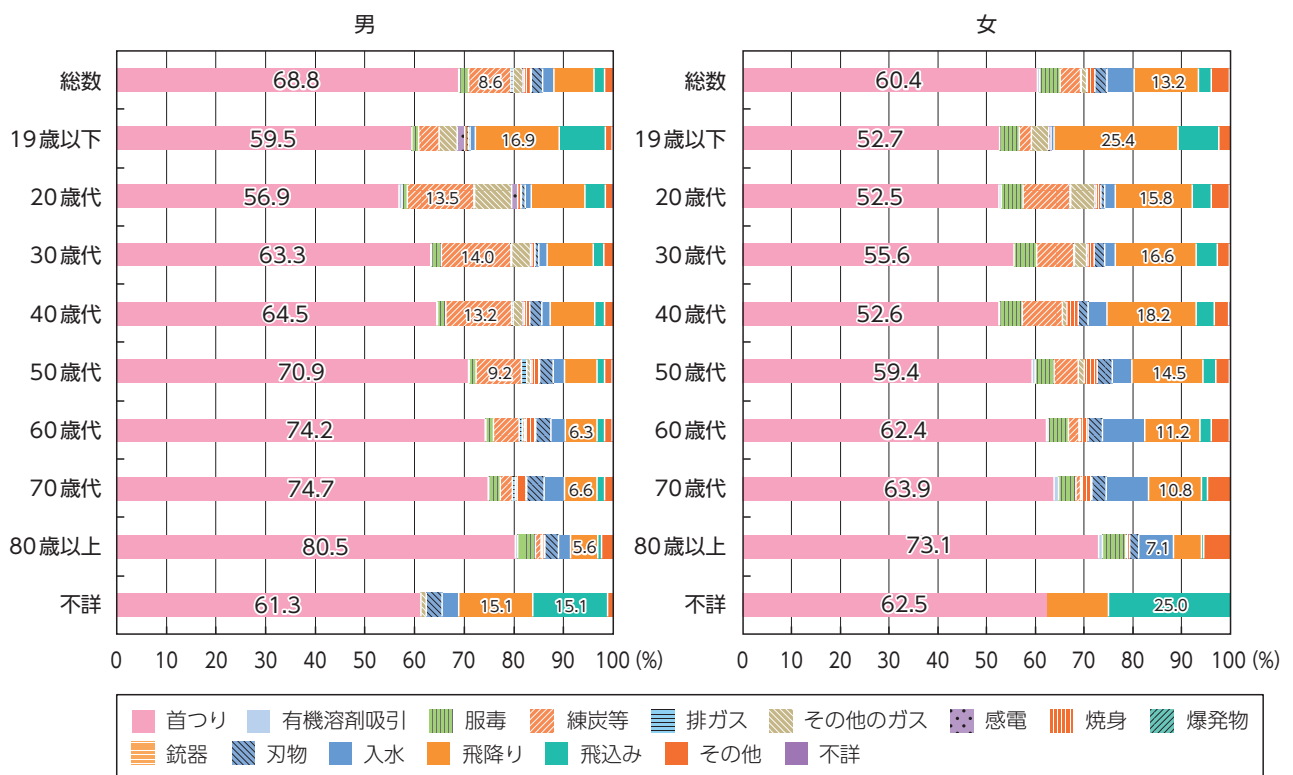
平成27年における手段別の自殺の状況についてみると（第1-29図）、男性では「首つり」（68.8%）が最も多く、次いで「練炭等」（8.6%）、「飛降り」（8.0%）となっており、女性では「首つり」（60.4%）が最も多く、次いで「飛降り」（13.2%）、「入水」（5.6%）となっている。

また、男女別・年齢階級別でみると、男女とも全ての階級で「首つり」が最も多い。男

性については、「首つり」に次いで、19歳以下では「飛降り」、「飛込み」の順で多く、20歳代から50歳代では「練炭等」、「飛降り」の順で多くなっており、60歳代では「飛降り」、「練炭等」、70歳代では「飛降り」、「入水」、80歳以上では「飛降り」、「服毒」の順で多くなっている。

女性については、「首つり」に次いで、70歳代以下では「飛降り」が多く、80歳以上では「入水」が多くなっている。

第1-29図 平成27年における男女別・年齢階級別（10歳階級）・自殺の手段別の自殺者数の構成割合



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(9) 場所別の状況

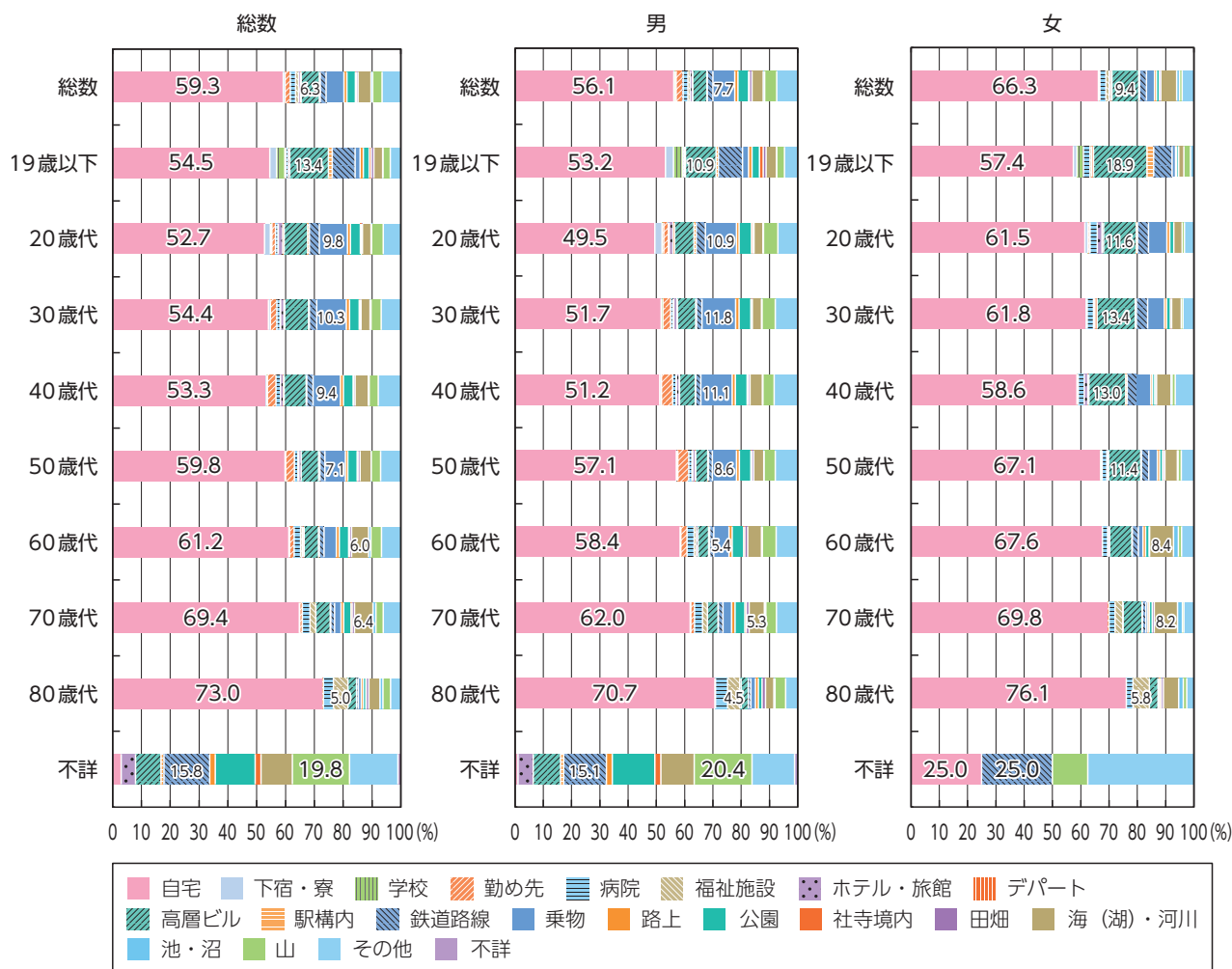
平成27年における場所別の自殺の状況について、自殺統計によれば（第1-30図）、「自宅」（59.3%）が最も多く、「高層ビル」（6.3%）、「乗物」（6.2%）、「海（湖）・河川」（4.6%）などが比較的多くなっている。

男女別にみると、男性については、「自宅」（56.1%）、「乗物」（7.7%）、「高層ビル」（5.0%）などが多い。

女性については、「自宅」（66.3%）、「高層ビル」（9.4%）、「海（湖）・河川」（5.7%）な

どが多い。年齢階級別にみると、男女とも全ての階級において「自宅」が最も多いが、男性については、「自宅」に次いで、19歳以下は「高層ビル」、20歳代から60歳代までは「乗物」、70歳代は「海（湖）・河川」、80歳以上は「福祉施設」となっている。女性については、「自宅」に次いで、50歳代以下は「高層ビル」、60歳代から70歳代までは「海（湖）・河川」、80歳以上は「福祉施設」となっている。

第1-30図 平成27年における男女別・年齢階級別（10歳階級）・自殺の場所別の自殺者数の構成割合



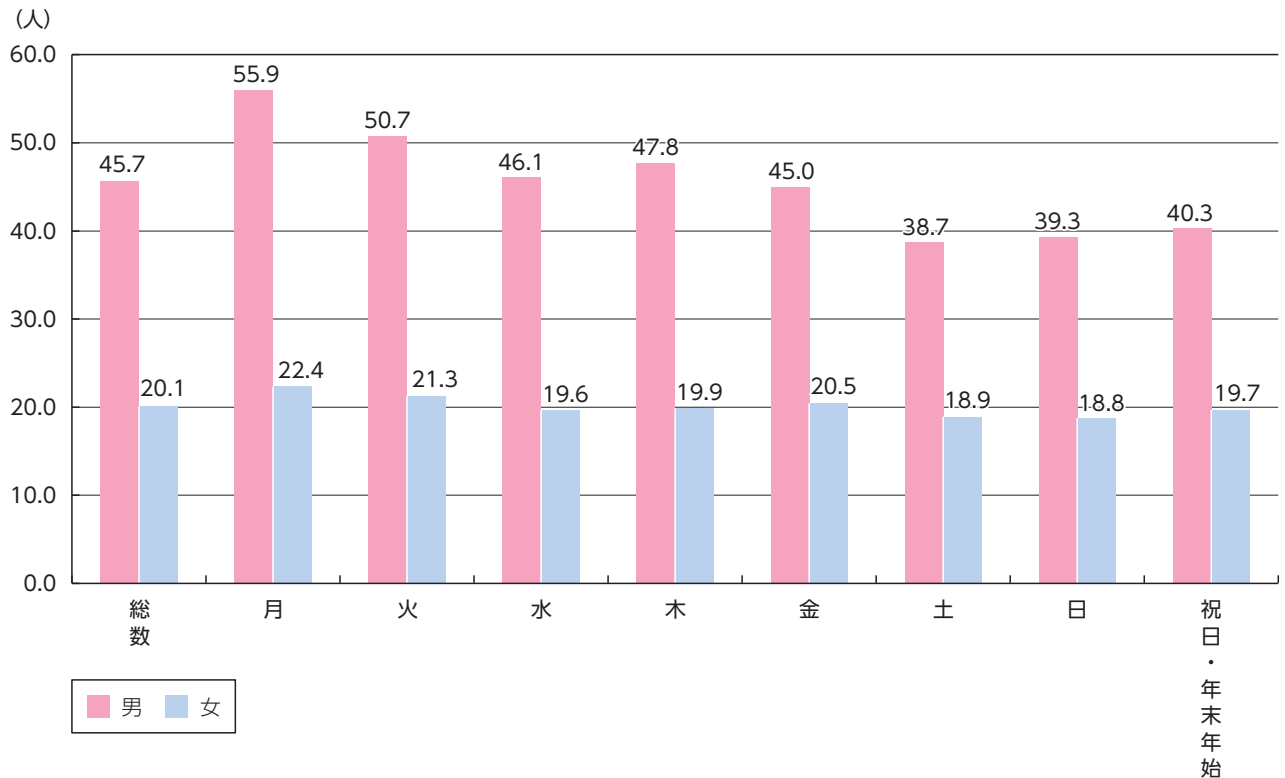
資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(10) 曜日・時間別の状況

平成27年における発見曜日別一日平均自殺者数について、自殺統計によれば（第1-31図）、男性、女性共に「月曜日」（男性55.9人、

女性22.4人）が最も多く、次いで火曜日（男性50.7人、女性21.3人）が多くなっている。また、男性は土曜日（38.7人）、女性は日曜日（18.8人）が最も少なくなっている。

第1-31図 平成27年における発見曜日別一日平均自殺者数

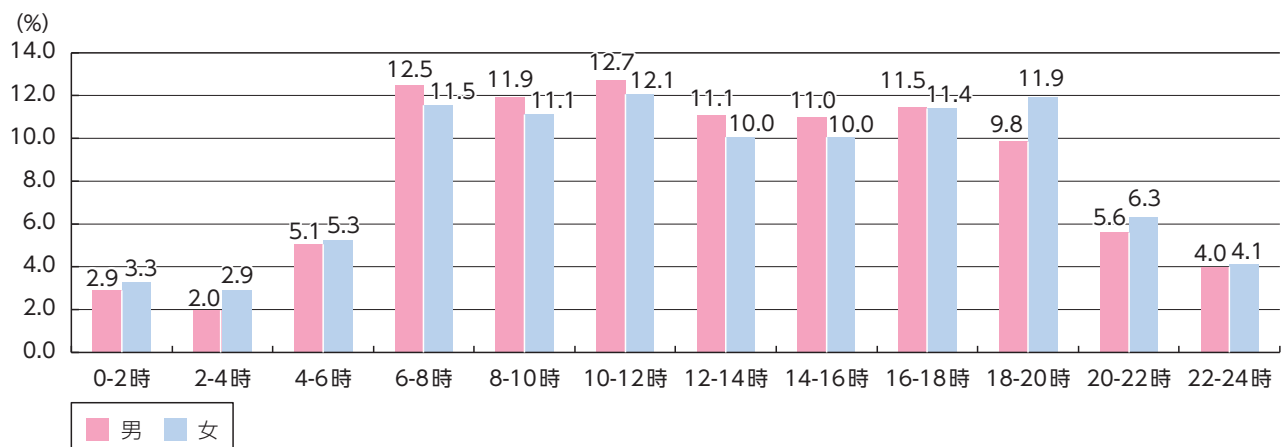


資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

次に、男女別の発見時間帯別自殺者数の構成割合をみると（第1-32図）、男性、女性と

もに「10～12時」（男性12.7%、女性12.1%）が多くなっている。

第1-32図 平成27年における発見時間帯別の自殺者数の構成割合



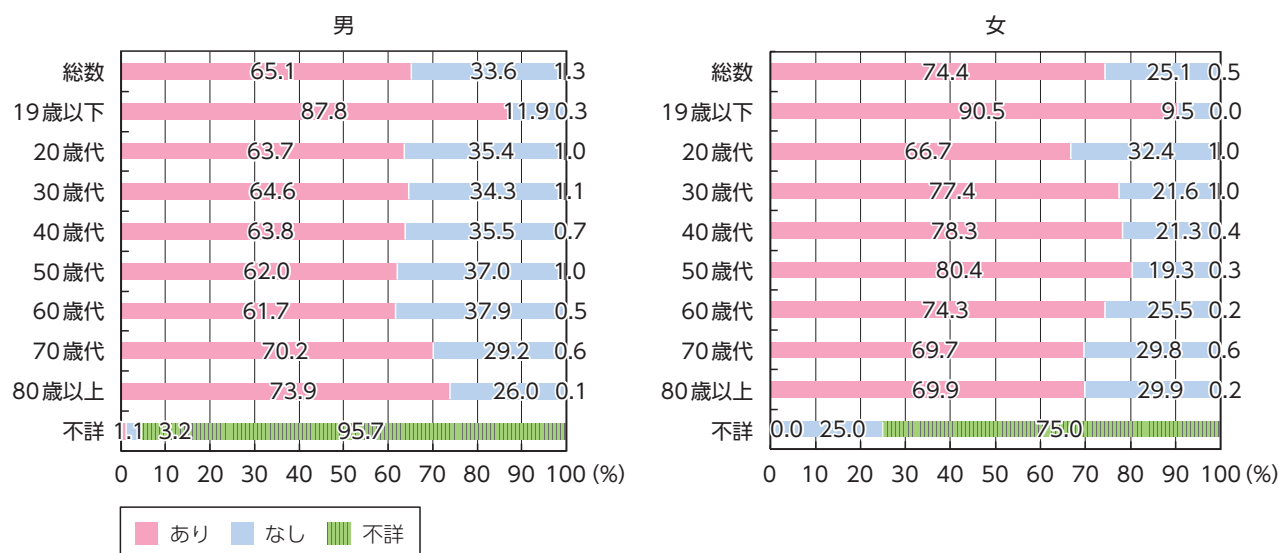
資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

7 同居人・配偶関係別の自殺の状況

平成27年における同居人別の自殺の状況について、自殺統計によれば（第1-33図）、男

女とも、全ての年齢階級で、同居人「あり」が多くなっている。

第1-33図 平成27年における同居人の状況別自殺者数の構成割合



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

次に、平成26年における配偶関係別の自殺死亡率の状況をみると（第1-34表）、男女とも「有配偶者」は全ての年齢階級で各年代別の総数よりも低くなっている一方、「未婚」、

「死別」、「離別」は各年代別の総数よりも高くなっている。特に、男性の「離別」が高くなっている。

第1-34表 平成26年における配偶関係別の自殺死亡率の状況

男						
年齢階級	総数 ¹⁾	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
総数 ²⁾	31.6	27.5	25.4	35.3	36.6	36.0
有配偶者	21.5	11.1	12.0	18.6	24.0	26.0
未婚	37.5	31.1	38.2	57.2	61.3	85.0
死別	64.7	—	74.7	81.1	75.0	63.7
離別	127.9	124.2	125.7	155.2	123.2	116.4

女						
年齢階級	総数 ¹⁾	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
総数 ²⁾	13.1	10.2	10.6	13.4	12.8	16.3
有配偶者	9.9	4.2	5.6	9.0	9.6	13.4
未婚	13.4	11.7	18.2	21.8	27.2	18.9
死別	19.1	—	25.2	33.6	14.2	19.1
離別	32.6	42.1	33.3	35.3	29.3	31.6

注：1) 総数には15～19歳及び年齢不詳を含む。

2) 総数には配偶関係不詳を含む。

資料：厚生労働省「人口動態統計」再集計及び国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2015）」より厚生労働省自殺対策推進室作成

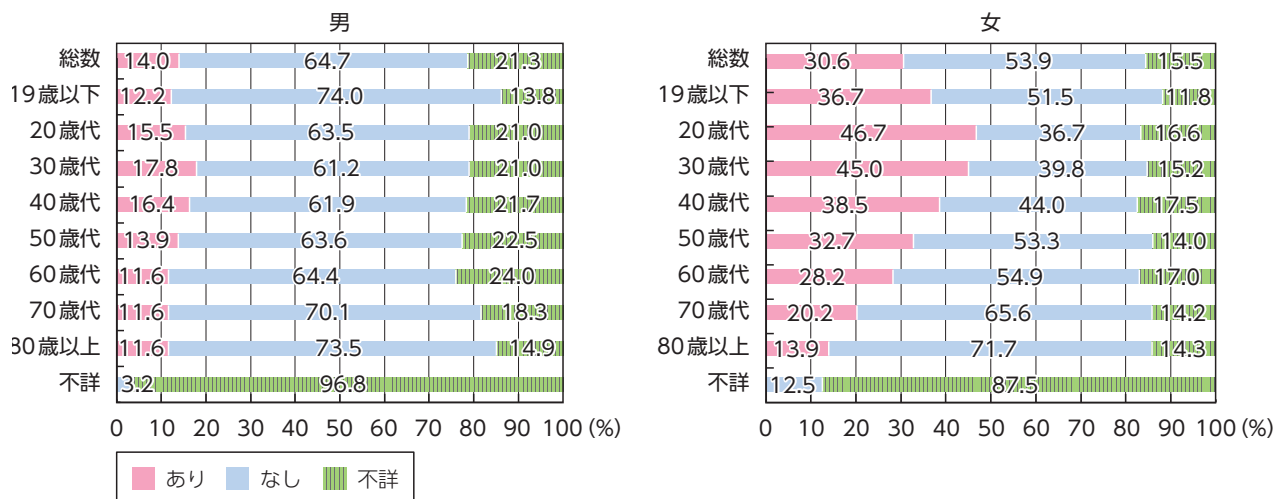
8 自殺未遂の状況

平成27年における自殺者の自殺未遂歴の有無について、自殺統計によれば（第1-35図）、全ての年齢階級で、自殺未遂歴が「あり」の者の割合は、女性が多くなっている。特に、女性の20歳代及び30歳代において、40%以上の者で自殺未遂歴が「あり」となっている。また、男女別にみると、自殺未遂歴が「あり」の者の割合について男性は30歳代、女性は20歳代が多く、男女とも30歳代以降は年代が上がるにつれてその割合が小さくなる傾向がある。

次に、消防庁の救急・救助の現況によれば（第1-36図）、自損行為による救急自動車の出動件数及び搬送人員は共に増加傾向にあったが、近年では減少が続いている。平成26年における自損行為の状況については、救急自動車の出動件数は6万0,136件であり、前年に比べ4,557件（7.0%）減少している。

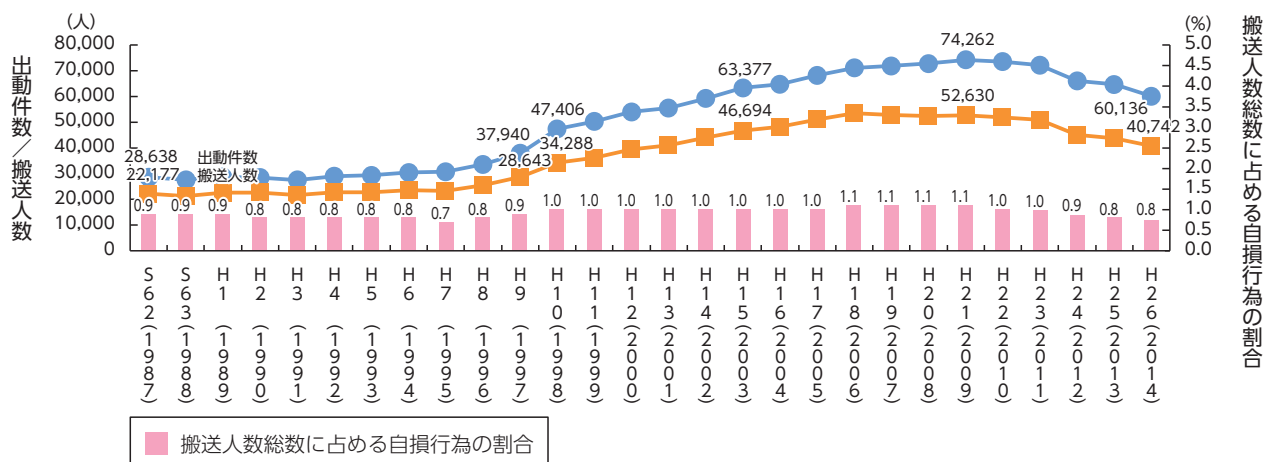
搬送人員は4万0,742人であり、前年に比べ2,973人（6.8%）減少している。また、搬送人員総数に占める自損行為の搬送人員の比率は、横ばいで推移しており、平成26年は0.8%となっている。

第1-35図 平成27年における自殺未遂歴の有無別自殺者数の割合



資料：警察庁「自殺統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成

第1-36図 自損行為による救急自動車の出動件数及び搬送人数の推移



資料：消防庁「救急・救助の現況」より厚生労働省自殺対策推進室作成

9 東日本大震災に関連する自殺の状況

平成27年における東日本大震災に関連する自殺（※）の状況について、自殺統計によれば（第1-37表）、総数は23人で、前年に比べ1人増加した。県別にみると、岩手県は26年と変わらず、宮城県は3人減少、福島県は4人増加した。年齢階級別にみると、70歳代と80歳以上は増加した一方、20歳未満、30歳代、50歳代、60歳代は減少した。職業別にみ

ると、「自営業・家族従業者」、「利子・配当・家賃等生活者」及び「年金・雇用保険等生活者」は増加した一方、「主婦」と「失業者」及び「その他無職者」は減少した。原因・動機別にみると、「家庭問題」、「健康問題」及び「その他」は増加した一方、「経済・生活問題」と「勤務問題」は減少した。

第1-37表 東日本大震災に関連する自殺者数の年次推移

1. 全国合計及び男女別

	合計	男	女
平成23年	55	42	13
平成24年	24	18	6
平成25年	38	23	15
平成26年	22	11	11
平成27年	23	13	10

2. 年齢（10歳階級）別

	20歳未満	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80歳以上	不詳
平成23年	1	4	4	4	11	19	7	5	0
平成24年	0	2	4	3	5	5	2	3	0
平成25年	0	4	3	6	13	2	3	7	0
平成26年	1	1	1	4	5	7	2	1	0
平成27年	0	1	0	4	2	5	7	4	0

3. 職業別

	自営業・ 家族従 業者	被雇用者 ・勤め人	無職							不詳	
			計	学生・ 生徒等	無職者						
					小計	主婦	失業者	利子・配当家 賃等生活者	年金・雇用保 険等生活者		その他の 無職者
平成23年	10	13	32	1	31	3	6	0	14	8	0
平成24年	3	5	16	0	16	0	3	0	7	6	0
平成25年	1	10	27	0	27	6	3	0	7	11	0
平成26年	1	3	18	1	17	3	1	0	6	7	0
平成27年	2	3	18	1	17	1	0	2	10	4	0

4. 原因・動機別（複数選択可のため、合計しても上記全国合計等と一致しない場合がある）

	家庭問題	健康問題	経済・ 生活問題	勤務問題	男女問題	学校問題	その他	不詳
平成23年	11	17	18	7	0	0	10	16
平成24年	5	11	5	2	0	0	4	5
平成25年	5	22	9	5	1	0	3	8
平成26年	5	11	3	2	1	0	1	6
平成27年	6	13	2	0	1	0	2	8

5. 都道府県別

	3県			その他					
	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	埼玉県	東京都	神奈川県	大阪府	京都府
平成23年	17	22	10	1	1	2	1	1	0
平成24年	8	3	13	0	0	0	0	0	0
平成25年	4	10	23	0	0	0	0	0	1
平成26年	3	4	15	0	0	0	0	0	0
平成27年	3	1	19	0	0	0	0	0	0

注）平成23年の数字は、本自殺者数の計上を始めた6月から12月までを足しあげたもの。また、平成24年から27年の数字は、1月から12月までを足しあげたもの。

資料：内閣府「東日本大震災に関連する自殺者数」（平成27年）

(※)「東日本大震災に関連する自殺」とは、
(1)から(5)のいずれかの要件に該当する自殺をいう。

- (1) 遺体の発見地が、避難所、仮設住宅又は遺体安置所であるもの。
- (2) 自殺者が避難所又は仮設住宅に居住していた者であることが遺族等の供述その他により判明したもの。
- (3) 自殺者が被災地（東京電力福島第一原子力発電所事故の避難区域、計画的避難区域又は緊急時避難準備区域を含む。）から避難してきた者であることが遺族等の供述その他により判明したもの。
- (4) 自殺者の住居（居住地域）、職場等が

地震又は津波により甚大な被害を受けたことが遺族等の供述その他により判明したもの。

- (5) その他、自殺の「原因・動機」が、東日本大震災の直接の影響によるものであることが遺族等の供述その他により判明したもの。

例えば、①遺書等に東日本大震災があったために自殺するとの記述があった場合

②生前、遺族等に対し、東日本大震災があったため自殺したい旨の発言があった場合

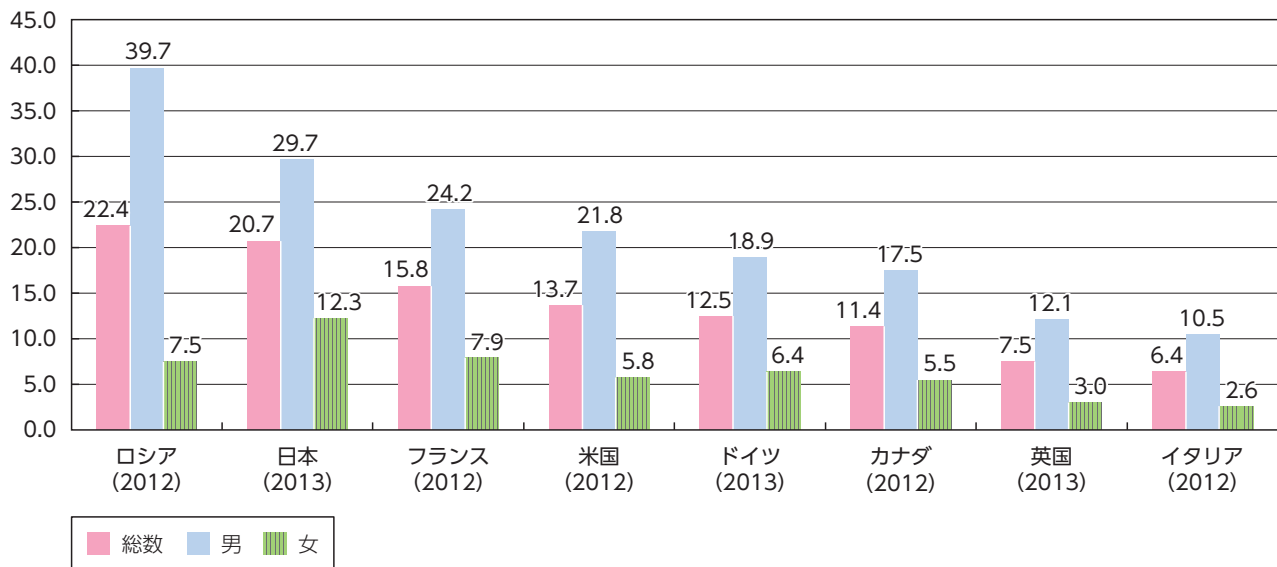
10 国際的に見た自殺の状況と外国人の自殺の状況

(1) 国際的にみた自殺の状況

主要国の自殺死亡率について世界保健機関によれば（第1-38図）、ロシア22.4、日本

20.7、フランス15.8、米国13.7、ドイツ12.5、カナダ11.4、英国7.5、イタリア6.4となっている。

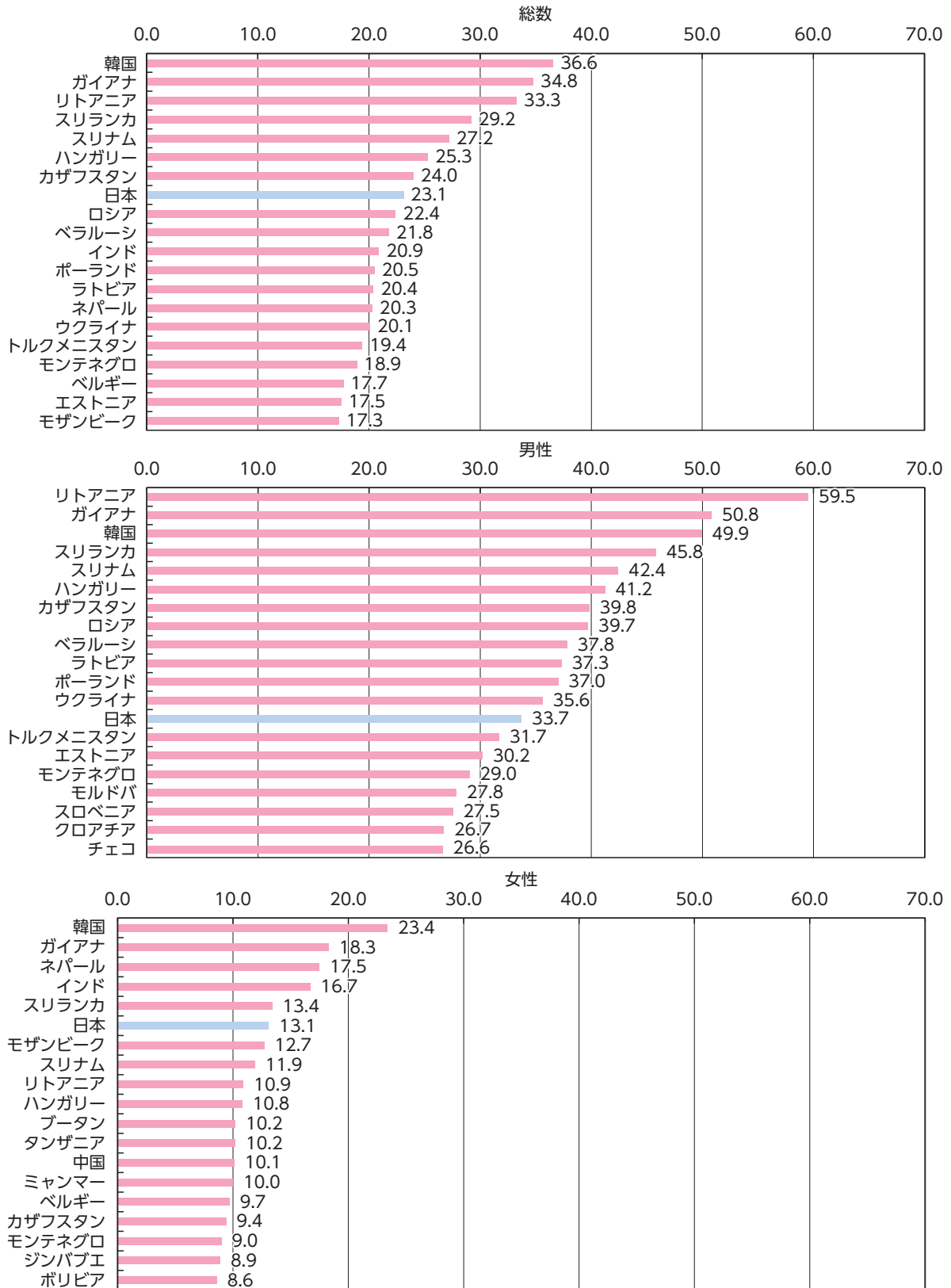
第1-38図 主要国の自殺死亡率



資料：世界保健機関資料「Preventing suicide : A global imperative」などより厚生労働省自殺対策推進室作成

諸外国の自殺死亡率は第1-39図のように 亡率が女性を上回っている。
 なっており、ほとんどの国で、男性の自殺死

第1-39図 諸外国の自殺死亡率（参考・2012年）



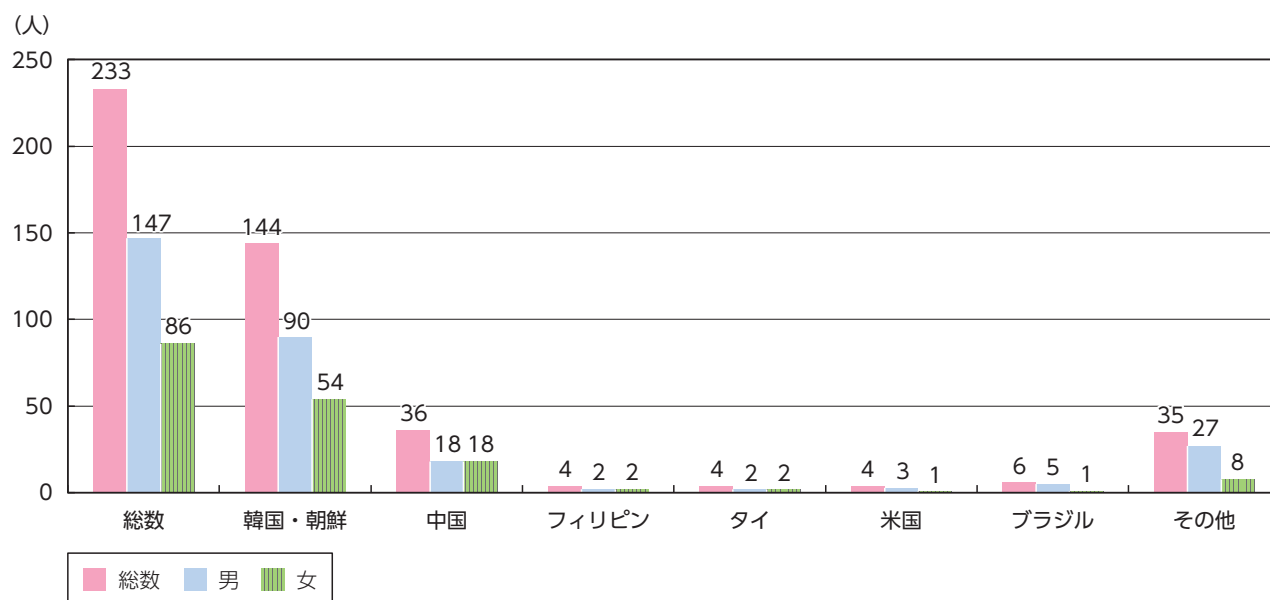
資料：世界保健機関資料「Preventing suicide : A global imperative」より厚生労働省自殺対策推進室作成

(2) 外国人の自殺の状況

人口動態統計によれば（第1-40図）、平成26年における国内の外国人の自殺者数は233

人で、国籍の内訳では、韓国・朝鮮が144人で61.8%を占めている。

第1-40図 平成26年の日本における外国人の自殺者数



資料：厚生労働省「人口動態統計」より厚生労働省自殺対策推進室作成